

## 1 出席議員及び欠席議員

出席議員（13名）

1 番	太田佳祐君	2 番	廣瀬隆博君
3 番	乾豊君	4 番	若山隆史君
5 番	藤墳理君	6 番	江上聖司君
7 番	中村ひとみ君	8 番	安田功君
9 番	角田寛君	10 番	木村千秋君
11 番	後藤省治君	12 番	富田栄次君
13 番	栗田利朗君		

欠席議員（なし）

## 2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町長	早野博文君	副町長	片岡兼男君
総務課長	北村嘉彦君	企画調整課長	藤塚康孝君
税務課長	藤江和明君	健康福祉課長	小川裕司君
子育て推進課長	吉野敬子君	住民課長	多賀靖君
建設課長	小森俊宏君	産業課長	立川昭雄君
上下水道課長	太田宣男君	会計管理者兼 会計課長	中嶋努君
消防主任	廣瀬太佳夫君	教育長	和田満君
学校教育課長	藤塚正博君	生涯学習課長	川瀬桂一郎君

## 3 職務のため出席した事務局職員

事務局長	古藏敦	書記	陸田友彦
書記	広瀬有里		

## 4 議事日程

日程第1 一般質問

## 5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（後藤省治君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

初めにお願いがございます。

感染症の予防に取り組むため、今定例会中、議会出席者のマスク着用を許可しております。

また、一般質問の議員 1 人当たりの制限時間をこれまでの40分以内から30分以内に短縮し、内容も大きなテーマ 2 題までとさせていただきます。御理解を賜りますようお願いいたします。

なお、傍聴される皆様におかれましても、マスクの着用を含むせきエチケットなどの御協力をお願いいたします。

本日の会議録署名議員には、垂井町議会会議規則第106条の規定により、10番 木村千秋君、13番 栗田利朗君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付してありますので、これより議事日程に入ります。

---

日程第 1 一般質問

---

○議長（後藤省治君） 日程第 1、一般質問を行います。

通告に基づき、順次発言を許可いたします。

13番 栗田利朗君。

〔13番 栗田利朗君登壇〕

○13番（栗田利朗君） 皆さん、おはようございます。栗田利朗でございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

町長の選挙公約について。

私は令和元年 6 月議会での一般質問で、早野町長の選挙公約、9 項目掲げられたうちの何項目かについて質問をさせていただいた経緯があります。その後の進捗状況についてお尋ねいたします。

早野町長の任期も 2 年余りとなってまいりました。今任期中に全ての公約が実現できる見通しがありますか、お聞きします。

町長の施政方針でも述べられ、既に前向きに取り組まれている公約もありますが、町民の皆様から町長の選挙公約はどうなっていますかという声もあり、再度お尋ねいたします。

町民の皆様は、これをいつも持ってみえられて、私のところへ訪ねてこられることがあります。政策の一例として述べられた、玄関先まで送迎する高齢弱者向け乗り合いバス、タクシーを導入します。障がい者のデイサービス・働く場所の支援の充実とともに、障がい者年金の窓口を役場に設けます。予期せぬ自然災害に対し、自主防災活動を支援します。名古屋へのベッ

ドタウンとして町の人口増を図るため、名古屋駅－米原駅間運行本数及び大垣直通列車増加を沿線自治体と連携し、JR東海への働きかけを強めます。生きたまちづくりをテーマとした観光事業を推進します。中山道垂井宿マルシェ（市場）、（仮称）南宮大社ありがたや横丁、美濃国府史跡整備など都市計画・市街化区域の見直しをしますなど掲げられていました。

そこで、お尋ねいたします。

町長の施政方針で、高齢者タクシー利用事業の対象年齢を85歳以上から80歳以上に引き下げるお話がありました。これはタクシーチケットの話ですね。希望者に500円のチケットを月2枚まで、年間24枚まで、このことについては高齢福祉の一環として、前町長のときから打ち出されてきました。新年度からは、年齢が80歳以上に引き下げられた話だと私は思っております。また、前町長のときから、自主的に運転免許証を返納し申請された方は、1年間無料で巡回バスを利用することができる話もございました。このことも高齢福祉の一環としてお聞きしております。

町長の選挙公約の玄関先まで送迎する高齢弱者向けの乗り合いバス、タクシーを導入します。私は町長の選挙公約はオンデマンドバスの導入だと思っておりますが、確認のためお伺いします。

オンデマンドバスの導入のことだとすれば、かなりの予算計上が必要となってきますが、いかがでしょうか、お尋ねします。ちなみに、隣の町では、巡回バスとオンデマンドバスの2本立て運行されていましたが、現在はオンデマンドバスだけで運行されています。運行事業費は約4,700万円ぐらいだとお聞きしております。

都市計画・市街化区域の見直しについても、私は過去において何度も質問をしてきました。都市計画の線引き制度の見直しではなく、大垣都市計画から脱退する考えはありますかという質問もしてまいりました経緯があります。見直しはもう無理ではないでしょうか。規制緩和をすることに方針を変えていく方法しかないと思っておりますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

その他の公約についても、令和元年6月に言いましたが、財源の見通しがありますか。再度お聞きして、早野町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（後藤省治君） 町長 早野博文君。

〔町長 早野博文君登壇〕

○町長（早野博文君） 栗田議員の町長の選挙公約についてお答えしたいと思います。

栗田議員も先ほど、去る平成31年4月に発表した選挙公約、私のみならず議員さんの分も今日ちょっと持って上がりましたが、まず第1点目でございますが、選挙公約の玄関先まで送迎する高齢弱者向けの乗り合いバス、タクシーを導入します、これは公約に掲げてあるとおりでございますが、オンデマンドバスと違うんかということでございますけれども、お答えをさせていただきたいと思っております。

垂井町の巡回バスにつきましては、平成27年10月から高齢者を主たる対象といたしまして、主に買物や通院などの日常生活の足として御利用していただけるよう、先ほども栗田議員のほ

うからもお話しございましたとおり、1回100円の負担をお願いしながら、できる限り交通空白地域を解消するように、町内に4路線の運行をしておるところでございます。

一昨年10月には、利用実績やこれまでいただきました御意見等々御要望を踏まえながら、より利便性の高いルート等を模索しながら、住民ニーズに合った運行となりますよう、路線の変更とバス停の移設・新設などを行って見直しを図らせていただきました。

利用者の数につきましては、おかげをもちまして順調に増加をしておったところでございますが、ちょうど1年前、御案内のとおり、新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして、少し利用者が減っておるといった実態でございます。

一方、令和元年7月でございますけれども、85歳以上の高齢者を対象に日常生活における交通手段といたしまして、タクシーを利用する場合にあっては1回500円の助成をする制度もスタートさせたところでございます。来年度はさらに対象年齢を、今議会でもお願いしておりますが、80歳に引き下げるよう一層利用増加を見込む見直しを図る予定でございます。

さて、私は選挙公約として、先ほど申しました高齢者向けの乗り合いバス、タクシーを導入すると掲げたところでございますが、繰り返しになりますけれども、バスやタクシーにつきましては高齢者の足になるんだということでございます。我が国全体が人口減少、そしてまた少子高齢社会の道を長期にわたって歩まざるを得ない状況の中で、いかにして公共交通を維持していくべきかとの思いから掲げさせていただいたものでございます。

議員もおっしゃっていただいておりますとおり、オンデマンドバスにつきましては、これに勝るものはないような手段でございますけれども、先ほど他市町の事例もお話ししていただきましたが、5,000万円弱ぐらいかかるといったようなのが近隣の町でもございます。そういったことも、私も在職中知しておったところでございますが、垂井町には前町長がというお話も先ほどおっしゃって見えましたが、車両を購入したタイミング等々を考えますと、それを直ちに廃棄してしまっただけでオンデマンドに行くんじゃなしに、現行の中で少しでもいいルートを模索しながら御利用していただいたらどうかということで、現在もいろんな方策を講じながら進めさせていただいております。

そのため、巡回バスにつきましては、一昨年10月に見直しを図ったばかりであることが一つ、そしてまたタクシー利用の助成は来年度見直しを図りますので、それらを踏まえまして、当面はその様子を見ながら一つの選択肢として、今後の交通手段の在り方について十分研究・検討してまいりたいと思っております。高齢社会を迎えておりますので、このタクシー、バスの扱いにつきましてはいろんな考え方がございますので、十分議員の皆様と共通認識の下に、ひょっとして車両が古くなるようなことにもなるようでしたら、オンデマンドという方策を講じなければならないかも分かりませんし、いろんな角度から検討してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、私、選挙公約に上げておりますけれども、皆様と元気な垂井町を取り戻しますということも大きな見出しの中に入れさせていただいておりますので、引き続き

の御協力・御理解をお願いいたしまして、回答とさせていただきたいと思っております。

それから、2つ目の都市計画と市街化区域の見直しについてでございます。

垂井町の都市計画につきましては、昭和46年に大垣都市計画区域を周辺の市町と一緒にになって区域区分、いわゆる市街化区域と市街化調整区域の設定が行われまして、この線引きの中で今日までまちづくりを進めてまいりました。高度成長の時代から、本格的な人口減少・少子高齢の時代に移りまして、現在の都市計画を考えたときに、時代に合わせて見直すべき必要が生じてきていることにつきましては、私も十分認識をいたしておりますし、不断の検証を行っていく必要があると感じております。

しかしながら、この線引き制度が今日の垂井町の発展に寄与してきたことも事実でございます。御覧のとおり、農地の中にばらばらに住宅が建つということのないような規制を加えたのは、一定の効果があるものと思っております。線引きの廃止が行われた全国の市町村の事例を見ましても、廃止が必ずしも人口流出への歯止め効果とならないところもございまして、中でも市街化区域の地価下落などを起こしている事例もございまして、町全体として見た場合にはマイナス要素も中にはございます。むしろ議員御指摘のとおりでございますが、市街化調整区域内で規制を限定的に緩和することのほうが有用であると、私も同じ理解でございます。

昨年度から取り組んでおります垂井町都市計画マスタープランでございますけれども、現在、今年見直しに当たりまして、住民のアンケート調査、それから町内7地域で2回ずつにわたって開催をいたしましたワークショップでございますけれども、地域が抱える問題・課題など、実に地域の皆様の生の声を直接お伺いしました。結果、どの地域におきましても、人口減少・少子高齢の進展による一番の課題は、地域コミュニティの維持が大変な問題だということをおも実感したところでございます。特に北部・南部地域でございますけれども、その傾向が非常に著しくて、地域の声からも強い危機感を感じたところでございます。

こうした状況の中でございますが、今回のマスタープランの見直しでは、重点戦略の一つに市街化調整区域での地域コミュニティ維持のための対策を掲げさせていただきました。具体的には、既存集落の規制緩和に向けた取組を進めてまいるというものでございます。引き続き、全国的な市街化調整区域におけますところのまちづくりにつきましてですけれども、調査・研究を進めながら地域に出向き、地域の皆様と一緒に勉強しながら、課題に対する具体的な取組を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、3点目のお尋ねの財源の見直しでございますが、私は町長就任以降、様々な事務事業の見直し、そしてまた事務改善、また団体補助の見直しを進めてまいりました。一方では、企業誘致を積極的に推し進め、昨年御案内のとおりでございますが、府中離山工業団地に株式会社イノアックコーポレーション様が進出されることが決定をいたし、本町の産業発展、それから税収の確保に寄与していただけるものと期待をいたしております。

また、今定例会の施政方針でも述べさせていただきましたけれども、来年度は行財政改革を

断行してまいり所存でございます。平成28年度で終了いたしました第5次行財政改革から早4年が経過しておりますので、来年度は特に効率化を図る「量」の改革を推し進めるため、さらなる事務事業の見直しを行い、財源の確保に努めてまいりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。御理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（後藤省治君） 13番 栗田利朗君。

○13番（栗田利朗君） ただいまの答弁をお聞きしまして、残り2年余りの間に全部の公約を実現するという回答はいただけなかったんですけれども、しばらく様子を見ながらということと再確認させていただけますか。それでよろしいですか。

○議長（後藤省治君） 町長 早野博文君。

○町長（早野博文君） 今期中に全ての公約を実現できるかといったお尋ねでございますが、私の公約が9つ、そしてここに議員各位の公報も持ってまいりましたが、実にいろんな御要望とか、これを予算立てするのは大変なこととございまして、私のやつだけぼんぼんやるわけにはいかんといったようなことの配慮もございまして、議員の公約に上げてみえるのと、私が上げておりますのを全部精査しながら、財源が許す限りで任期中にできるものはやっていきたいと。全てできる云々となりますと、これはついて回るものが必ずございまして、これは皆さんの理解の下に、できない部分も出てくるかも分かりませんが、でき得る限りのことはやっていきたいと、その意思でございますので、御理解賜りたいと思っております。

○議長（後藤省治君） 13番 栗田利朗君。

○13番（栗田利朗君） ただいまの町長の答弁、私もよく分かります。ですから、全てできるとは限らないという答弁、それしかないだろうと私も思っていましたけれども、できるだけやらないと、町民に約束されたことですので、その点は十分町長も頭の中に置いて、私も何回も言いましたけれども、財源の見通しがありますかということも今回も言わせていただきました。以上です。ありがとうございました。

○議長（後藤省治君） 町長 早野博文君。

○町長（早野博文君） 掲げた事業につきましては、やるという公約でございますので、御理解賜りたいと思っております。

○議長（後藤省治君） 13番 栗田利朗君。

○13番（栗田利朗君） 最終的にはそうだと思います。ありがとうございました。以上です。

○議長（後藤省治君） 3番 乾豊君。

〔3番 乾豊君登壇〕

○3番（乾 豊君） 議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をいたしたいと思っております。

私からは、次の2点につきましてお尋ねをいたしたいと思っております。

まず1点目でございますが、地区まちづくりセンターに地域担当職員制度の導入について、

2点目は、職員採用試験の条件緩和について、以上2点についてお尋ねをしたいと思います。

まず1点目でございますが、地区まちづくりセンターに地域担当職員制度の導入についてであります。

日頃、住民の方が行政に対し要望や苦情があっても、役場に出向いて申し出ることはおっくうであったり、ちゅうちょしがちであろうと思います。そして、それが募ると行政に対しての不満につながっていくのではなかろうかと思えます。こうしたことをなくすには、住民と行政間の風通しをよくすることではないでしょうか。

そこで、各地区のまちづくりセンターに地域担当職員を配置して、行政への要望や相談などを受けたり、自治会活動の充実を支援することで、つまりは住民参加と協働のまちづくりが可能になるのではないのでしょうか。

まちづくりセンターは、地域コミュニティの醸成、生涯学習の推進や福祉の増進のために、その地域に住む人々が自らの知恵と力で解決していくための地区まちづくりの活動の拠点であります。住民が気軽に利用でき、まちづくりセンターに来て楽しかった、よかった、また行きたくなるようなセンターであるべきものではないのでしょうか。

担当職員であれば、住民とも雑談をでき、気軽にいろいろなことを話をしたり、要望することもできるのではないのでしょうか。職員は相談された事項を担当課に伝え、その結果を住民に連絡するといったシステムを構築することについてはいかがでしょうか。要望事項が即決されることは少ないかも知れませんが、今後の地区の施策・立案に反映させることもできます。

住民の声を迅速・的確に行政に反映させるためにも、担当できる業務の範囲の明確化、職員の物理的・精神的な負担増への配慮など検討すべき点も多くありますけれども、常に住民にアンテナを向けている制度であると思えますので、ぜひ早急の実現できるようにすることについて、町長はいかがお考えなのか所信をお伺いしたいと思います。

続いて、2点目でございます。職員採用試験の条件緩和についてであります。

少子高齢化の中、人手不足が広がり、優秀な人材を求めるのは我が町のみならず民間企業も同じで、さらには外国企業も加わっているのが現状ではないのでしょうか。大学などに我が町の存在をPRするなど採用試験への応募が得るように努力することが必要と思われまます。

一方で、受験資格を緩和、例えば年齢制限を34歳から40歳、あるいは59歳としている自治体もあるそうです。

また、総務省では令和元年12月26日の公務員部長通知において、就職氷河期世代の地方公務員への就職の機会を拡大する観点から、中途採用の積極的な推進を図ることを求めています。これらの動きは、優秀な人材を中途採用からでも得ることができるという思いからではないのでしょうか。事実、総務省の資料によると、一般事務職は募集人数の100倍の応募があったという自治体もあり、新卒募集では見られない倍率ではないのでしょうか。新卒からの採用も非常に重要であることは理解しておりますけれども、しかし、中途採用ということはある程度の年

齢の方であるということ、つまり民間企業などでの経験があるということ。もちろん、中途採用に伴う人間関係や仕事の進め方に関して理想的とは言えない例もあると思います。

また、人口減少社会、少子高齢化の現在、地方公共団体の窓口業務の委託など、やはり分権等で業務は増加しており、人手は必要とされ、そこに異業種の経験を持つ職員が入れば新たな発見もあるのではないかと思います。

そこで、職員採用におけます今後の見通しについて、新卒・中途採用を問わず、どのようにお考えなのかを町長にお伺いしたいと思います。

以上2点について質問しますが、分かりやすく丁寧に御答弁くださるようお願いをいたします。

○議長（後藤省治君） 企画調整課長 藤塚康孝君。

〔企画調整課長 藤塚康孝君登壇〕

○企画調整課長（藤塚康孝君） それでは、乾議員の1つ目の御質問、地区まちづくりセンターに地域担当職員制度の導入につきまして、お答えさせていただきます。

各地区まちづくりセンターは、地域コミュニティの醸成、生涯学習の推進及び福祉の増進のために地区まちづくり活動の拠点施設として、旧公民館を核に7つの地区ごとに設置しているところでございます。

現在、会計年度任用職員でありますセンター長1名とセンター員2名を配置しまして、センターの管理運営や地区まちづくり協議会の事務局、各種団体などとの連絡調整を行い、協働のまちづくりの推進を担っています。また、センター員に対しまして、まちづくり活動の充実を図るための研修なども行っているところでございます。

こうした中、協働のまちづくりの基本原則となります垂井町まちづくり基本条例は、平成23年4月1日に施行され、来年度10周年を迎え、それを記念した行事も予定しています。まちづくり基本条例の第28条におきまして、5年を超えない期間ごとに、各条項が社会情勢に適合し、町のまちづくりにとってふさわしいものであるかを検証しますと規定されていますので、来年度その検証作業も行う予定でございます。

条例施行後10年が経過しまして、設置当初予定していました地区まちづくりセンターの役割も少しずつ変化をしてくれています。そのため、地域からも現状とのゆがみに対する御意見もいただいているところでございます。

議員から御提案をいただきました地区まちづくりセンターに地域担当職員を設置することにつきましては、まちづくり基本条例の検証作業の際、当然地区まちづくりセンターの位置づけや在り方についても議論の対象となってくると思いますので、その中の一つの解決策として一緒に検討していきたいというふうに考えていますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤省治君） 総務課長 北村嘉彦君。

〔総務課長 北村嘉彦君登壇〕

○総務課長（北村嘉彦君） 私からは、乾議員の2点目の職員採用試験の条件緩和についての考え方について、御回答させていただきたいと思っております。

いわゆる就職氷河期世代につきましては、おおむね平成5年から平成16年に学校を卒業した世代を指し、現在、大卒で30代の終わりから40代の終わり、高卒で30代半ばから40代半ばに至っていると認識をしているところでございます。令和元年12月26日付総務省自治行政局公務員部長通知によりますと、各地方公共団体の実情に即して、年齢の上限または下限をより拡大して受験資格を設定することが望ましいとされているところでございます。当町の令和3年度職員採用試験の新卒年齢要件は、大卒で30歳、短大卒で28歳としておるところでございます。また、保育士につきましては、31歳から40歳の社会人採用試験も併せて行ったところでございます。

また、大学などに当町の存在をPRするなどの努力が必要とのことでございます。「大学共同参加 求人受付NAVI」サイトによる求人票の提出のほか、募集職種によりましては、関連いたします近隣の大学や専門学校へ直接採用情報の提供を行うなどの対応を行っておるところでございます。

地方公共団体の中途採用につきましては、多様な人材の補充・確保を図る上で有効なものと考えられ、組織の活性化、職員の年齢構成平準化にも期待できるものと理解をしております。町の組織の活性化や総合力の向上につながるのかといった観点を念頭に、他の自治体の動向も踏まえながら、職員採用試験の年齢要件の緩和について検討していきたいと思っております。

今後の職員採用につきましては、予定されております公務員の定年延長を見据え、人材の育成、確保につきましても引き続き行っていく必要があり、会計年度任用職員と再任用職員の活用等を図りながら、また職員年齢の平準化を含めました定員管理を計画的に進めていく必要があると考えております。効率的かつ効果的な行政運営を推進し、今後も持続可能な行財政と安定した行政サービスの提供を図るため、垂井町定員適正化計画に基づき、引き続き職員の定員管理に努めてまいります。

なお、今後、人口減少や少子高齢化の進展に伴いまして、労働力人口も減少していくことが見込まれております。また、行政需要の多様化など、町を取り巻く環境も常に変化しておるところです。そのような状況の下、必要に応じて定員適正化計画も見直した上で、行政課題に的確に対応できますように人材の確保、または教育に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（後藤省治君） 3番 乾豊君。

○3番（乾 豊君） 御答弁ありがとうございました。

先ほどもお話がありましたように、今年は垂井町まちづくり条例が制定されて10年目になるということでございます。この節目として、条例の見直しは当然でございますけれども、併せて各地区のまちづくりセンターの全ての面におきましても、この機会に見直しをしていただくといいかなということを思いますので、よろしくお願いをいたします。

それから2点目でございます。採用試験の件についてでございますけれども、いろいろな面で検討を要することばかりではございますけれども、今の現状を十分に把握していただきながら、垂井町独自の職員採用を考えていただきながら、町の発展のためにどのような施策がいいのかということを前向きに検討していただけるといいかなというように思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、これで私の一般質問を終わります。

○議長（後藤省治君） 2番 廣瀬隆博君。

〔2番 廣瀬隆博君登壇〕

○2番（廣瀬隆博君） 廣瀬隆博でございます。

議長の許可がありましたので、通告に従い、質問させていただきます。

1点目は、町長の施政方針の中の第1のテーマ、協働関係についてお伺いします。

第6次総合計画の中のまちづくりテーマの最初のテーマである「協働」に関する事で、地区まちづくりセンター運営事業や円滑な自治会運営の促進に向けて自治会活動支援事業を継続して行ってまいりますと表明されました。

そこで、地区まちづくりセンターの運営事業について、地区まちづくり協議会長と地区連合自治会長との連携がスムーズに行われ、催事など地区まちづくりに関わる事が盛んに行われている地区もあり、そうでない地区もあるやに聞いております。

各地区まちづくり協議会が出そろって5年がたとうとしております。そこで、地区まちづくり協議会長と地区連合自治会長が同一の方の下で、事業の企画立案・実行及び会務が円滑にできるように調整支援されたらどうかと考えますが、町長のお考えを伺います。

次に、高齢化に伴い、自治会活動にも支障を来すということなどで所属自治会を退会される方があることを最近とみに聞くことがあります。このような退会者について、先ほど述べましたが、同一会長の下でフォローすることも肝要かと考えます。

また、役員等の世話が煩わしいとのことで、入会されない方や退会される方といった課題が話題に上るようなことがある中で、アフターコロナを見通した自治会活動や未加入者とのコミュニケーションをどのように促進していくのか、また具体的支援をなされるのか、町長にお伺いします。

大きく2点目は、朝倉温泉施設についてですが、先輩議員や同僚議員が幾度も朝倉温泉施設の活用や施設の保守管理について質問されてきたところではありますが、昨年来のコロナ禍に伴う不要不急の外出を避ける旨の行動がなされる中で、不要不急の外出を避けることから自宅生活が中心となる中において、他の温泉施設や銭湯の利用から自宅での入浴が主となってきております。

そこで、朝倉の温泉スタンドの利用状況として、コロナ禍以前の利用状況とコロナ禍における利用状況はどのようになっているのかお尋ねします。

次に、朝倉温泉関係の当初の温泉掘削関係費はおおよそ1億4,000万円と聞いております。

その後、今日までの保守管理に要した費用は幾らであったのかお尋ねします。

最後に、朝倉温泉施設について、次年度以降、費用対効果の観点から有識者等の会議に諮問し、維持管理の継続か廃止かを諮問され、その結果に応じて町長が英断をされる時期が来ているかと考えます。この諮問等について町長の所見をお伺いいたします。

○議長（後藤省治君） 企画調整課長 藤塚康孝君。

〔企画調整課長 藤塚康孝君登壇〕

○企画調整課長（藤塚康孝君） それでは、廣瀬議員の1つ目の御質問、協働のまちづくりにつきましてお答えさせていただきます。

まず1点目と2点目の御質問、地区まちづくり協議会長と地区連合自治会長が同一の方にされて、同一会長の下で自治会未加入者、退会者へのフォローをされたらどうかについてでございます。

現在、自治会は地区まちづくり協議会の構成団体の一つであり、連合自治会長は各地区まちづくり協議会の規約で副会長として位置づけられています。そのため、役員として副会長である連合自治会長は、まちづくり協議会事業の計画・立案・実行の重要な役割を果たしているところでございます。

また、自治会の未加入や退会の理由につきましては、議員が言われますとおり、加入しなくても困らない、役が回ってくると困る、近所付き合いが煩わしいなど様々だと思われまふ。それらの課題や不安、抵抗感などを少しでも払拭するためには自治会長や自治会だけではなく、地区まちづくり協議会も一緒に考え、解決への糸口を模索し、地域の絆が強い自治会となるよう助け合い、支え合うことが肝要と考えているところでございます。まちづくり協議会の会長と連合自治会長が同一の人物でなくても、自治会の担い手を増やすために、連携や協力体制を取り、共助パートナーとなるための仕組みづくりを検討していきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

次に、3点目の御質問、コロナ後の自治会活動や未加入者とのコミュニケーションや具体的支援はどのようにされるのかでございます。

新型コロナウイルスは変異株も認められるなど、いまだ終息の兆しが見えない状態で、現段階ではアフターコロナを見通すことは難しく、本町といたしましてはウイズコロナの自治会支援が必要だと感じています。

今年度、多くの自治会からは、自治会活動がほとんどできない状態と聞いておりました、このまま終わりを迎えようとしております。

また、一方でコロナ禍を契機としまして、運営や活動方法の見直しをされる自治会もございました。こくみん共済の「コロナ禍の助け合いに関する意識調査」によりますと、これからの社会に助け合いが必要だと思う人は90%、自分自身の助け合おうという意識が高まったと回答する人は67%となりまして、この数字は共助意識の高まりを表していると考えられます。この調査結果から、コロナ禍のプラスの側面を生かすためにも、新たな活動方法や工夫された取組

事例などを調査し、連合自治会連絡協議会で紹介するなど、助け合いの重要性を可視化していけたらと考えているところでございます。

加えまして、現在連合自治会連絡協議会では、自治会ハンドブックを作成中でありまして、令和3年度の自治会長会議で配布を予定しております。これは、新たに自治会長になられた方にマニュアル冊子で、自治会活動が円滑で活発に発展するためのよりどころとしてもらうためのものがございます。

また、自治会の未加入世帯へのコミュニケーションにつきましては、現在戸籍の窓口におきまして、転入者の方に対しまして自治会加入のお知らせを配付し、必要に応じて自治会でも活用していただいております。

本町といたしましては、これまで以上に地域の皆さんの声に耳を傾けながら自治会運営を支援し、誰もがこれからも住み慣れた地域で暮らし続けるために、住民の皆さんとともに、住みよい地域環境づくりを進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤省治君） 産業課長 立川昭雄君。

〔産業課長 立川昭雄君登壇〕

○産業課長（立川昭雄君） 私のほうからは、廣瀬議員の御質問のうち大きい2点目、朝倉温泉スタンドの今後についてお答えさせていただきます。

初めに1つ目の質問、温泉スタンドのコロナ禍以前の利用状況とコロナ禍における利用状況についてでございます。

コロナ禍以前の直近5年間、平成27年度から令和元年度でございますが、この間の利用状況は月平均で約48立方メートルの利用水量がございました。

次に、コロナ禍における利用状況は、緊急事態宣言下でございました令和2年3月から4月の2か月間の利用水量が通常よりも多くなっておりまして、月平均で84立方メートルとなっております。2か月間ではございますが、コロナ禍以前と比べて約2倍近くの利用がございました。

次に、2つ目のお尋ねですが、保守管理に要した費用についてでございます。

資料が残っております現在の温泉スタンド形式で稼働を開始した平成19年度から今日までの14年間に要した費用は、電気料や建物共済掛金などの経常経費として約290万円、年平均にしますと約20万7,000円でございます。また、揚水ポンプ、通信ケーブルの修繕などで約980万円の支出があり、経常経費を合わせますと合計で1,270万円でございます。

最後に、3つ目の朝倉温泉施設について、維持管理の継続か廃止かを有識者などの会議に諮問し、結果に応じて英断をする時期が来ているのではとお尋ねでございますが、現施設の継続、廃止につきましては、先ほどお答えいたしました利用状況やこれまでに要した費用を鑑みますと、やはり慎重に検討していかなければならないと考えております。仮に継続するとしましても、優先すべき他の事業が蓄積する中で、費用対効果や財政状況を勘案した上で判断する

必要がございます。

議員がおっしゃった有識者などへの諮問につきましては、利用者の声など皆様の御意見を伺いながら、議員の皆様との共通認識の下、内部の検討委員会等において慎重に検討を重ねた上で、有識者などの会議に諮問し、その結果を踏まえて結論を導き出したいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（後藤省治君） 2番 廣瀬隆博君。

○2番（廣瀬隆博君） 再質問させていただきます。

1点目の協働のまちづくりについてですが、町民一人一人から見れば地区まちづくり協議会、または連合自治会、自治会ですね、立場・役割は、同じようなものであるように思われている方が多いかと思われま。現在、単位自治会が担っている町からの仕事、例えば広報「たるい」などの配布、また緑の羽根などの募金、自治会要望などについて、これらをまちづくり協議会の活動として受け入れられるかどうかにかかっているのではないかなと思っております。

また、先日垂井町役場では、SDGsを実践されているということで、私ども議会も企画調整課の担当者からSDGsについて説明を受けましたが、SDGsについては質問通告しておりませんので、その中で誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のための国際目標、ちょっと難しいものがございますが、これを達成するためにも誰一人取り残さないというキーワードを考えると、まちづくり協議会を中心に協働のまちづくり、全ての住民が協力して助け合うというまちづくり基本条例の基本を基に、まちづくり協議会は地区・住民が100%参加しているということで、地区まちづくり協議会が采配を振るわれておると思います。

先ほど前議員からお話がありましたが、そのとき、助け合いが90%というアンケート結果ですか、それとあと共同してやるということで67%でしたかね、共助するということをかかり町民の方は考えられているということでございますが、「ちょっとサポート」の方とか、ほかにもボランティアの方がたくさんいらっしゃいます。そういった方の御協力をお願いするなどで、まちづくり協議会が中心となった誰一人取り残さない、自治会活動プラスアルファで活動されたらどうかと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（後藤省治君） 町長 早野博文君。

○町長（早野博文君） 廣瀬議員の再質問にお答えしたいと思いますが、まず協議会長と連合の会長が1人でどうやというお話でございますが、これまで地域にまちづくり基本条例を制定する中で、地域の小さなコミュニティーの単位で、それぞれいろんな対話、議論されながら1人の役員を選んだりとかということに期待をしながら、こういったスタートを切ったわけでございます。条例ができてから10年になりますけれども、その中でもこういった議員さんからも御提言があるように、なかなかしっくりいっていないということの実態があるから御質問されているというふうに理解をしております。

現在、新型コロナの関係で、集まることを前提の会議の在り方、地域づくりということこれまで我々培ってまいりました。1つはそれを前提にして、自らの取組を困難にしたということでございますが、普通の地域づくりのイベントはイベントが中心なんですけれども、今回コロナの関係で集まることの自粛ですね、自粛がそのまま活動できないといったようなことにつながってしまったということ、そしてあるいは活動しない理由をつくってしまって、結果的にちょうど1年前からあの状態でございますけれども、地域のそれぞれのコミュニティーが停滞状態に陥ってしまったといったようなことでございます。

そこで、どうした方策を講じていくかといったようなことでございますけれども、技術的な役員の選出云々については、それこそ地域の中のお力を拝借しながら、その辺はもし地域の不具合が生じるようでしたら、やっぱり地域の中の協議会の総会なり、役員会の中で、どうあるべきやといったようなことを十分やっぱり練っていただくのが、この地域の力だというふうに私も思っておるところでございます。

したがって、目的をどう地域がこれからの社会、地域づくりをしていくかといったようなことを、いま一度立ち止まって見直すいい機会にさせていただければ幸いかなというふうに思っておるところでございます。技術的な、それからシステム等々にはいろんな考え方がございますけれども、行政のほうで、これ一つにしてしまえということじゃなしに、その過程の中をやっぱりどうあるべきかという対話の中のシステムをぜひとも大切にしていきたいと思っておるところでございます。

雑駁な回答になってしまいましたけれども、唯一、どうも避けることが何か社会の唯一の定説といたしますか、正義論になってしまったような日本国、自粛を競うような、これは適切じゃないかも分かりませんが、あそこの地域もやめたで、わしんところも自粛しようかといったようなことから、相互に気を遣うというか、監視するような空気、社会になってしまっておるということが生まれたような気がいたします。その最たるものがコロナハラスメントなるものも一つかも分かりません。これ非常に深刻なことございまして、これを乗り切るには地域の連合体であったり、まち協の皆さんと役場、行政職、議会、それぞれの議論、対話の中でどう乗り切っていくのが、これからの少子高齢化社会を乗り切っていくのにはどういったシステムがといったようなことをチェンジなり、変革等をするチャンスに私はなればというふうに思っておりますので、今後とも引き続きの御支援をお願いしたいと思います。

○議長（後藤省治君） 企画調整課長 藤塚康孝君。

○企画調整課長（藤塚康孝君） 廣瀬議員の再質問でございますけれども、今、町長が申しましたように、地域で十分練っていただくというようなこともございますけれども、先ほどの乾議員の御質問の中で、センター員、センター長の在り方とかというふうにもちょっとお答えさせていただきましたけど、事務局の役割も担っておるところでございますので、そこら辺の在り方、センター員さんとの関係を上手に考えることによって、そこら辺も両方のことやいろいろなことを上手にいくかも分かりませんので、そこら辺のことを来年度しっかりと検討していきたい

というふうに思っております。

それと、通告にはございませんけれども、SDGsのお話がありました。12月23日に職員のSDGsの研修を行いまして、キックオフをさせていただきました。議員さんの皆様方につきましても、少しではございましたけれども、内容を知っていただきました。SDGsにつきましては、垂井町はキックオフしたばかりで、これからいろんなことを考えていく中で、それこそ今言う協働とか、貧困とか、全てにおいていろんな事業をなるべく展開できたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（後藤省治君） 2番 廣瀬隆博君。

○2番（廣瀬隆博君） それでは、もう一度再質問させていただきまして、ありがとうございます。

今のコロナ禍ということで、ここで一度立ち止まってということで、もう一度見直しをするということで、ぜひよろしくお願ひいたします。

2点目の朝倉温泉施設についての再質問でございますが、今までかなり投資されてすぐにはやめるかどうか検討できないということでございましたが、私も先ほど一番最初の栗田議員が申された選挙公約の中で、温泉施設の健康増進施設について検討するというところで調査・研究しますというような回答ですけれども、先般、お隣の養老町の新聞報道で出ました町民プールについて、プールは4月にやめて、トレーニングルームは6月で営業を終えるというようなことが書いて出ておりました。この施設も、垂井町の温泉施設と同時期の22年前にオープンされて、年間7万人の利用があつて、町外の利用者が6割で、施設の老朽化も進み、年間1億円の赤字になっているということで、一度やめて、議会とも話し合つて共に考えていきたいというようなことが新聞に報道されました。垂井の温泉も同じような時期に建設されております。温泉といっても、温泉スタンドでございますが、先ほど答弁がございましたとおり、本当に今までお金かかっているということで、質問にはやめることはできないということでございますが、養老町のような話を聞きますと、本当に私もやめたほうがいいのかなあと思つておる次第でございますが、町外の利用者、これはまた交流人口が増えていいようなこともございますけれども……。

○議長（後藤省治君） 廣瀬議員、質問の要旨を簡潔にできたらお願ひします。

○2番（廣瀬隆博君） それで、今後の設備が壊れた場合にどうされるのかということをもう一度お聞きしたいと思つております。

○議長（後藤省治君） 産業課長 立川昭雄君。

○産業課長（立川昭雄君） ただいま廣瀬議員のほうから、今ある施設が故障した場合にどうするのかというような御質問でございますが、先ほどの答弁の中で1点だけ、やめることを前提に答弁させてもらったわけではございません。選択肢としては、やめるという選択肢も含んで持つておりますので、その辺はよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それとあと、施設のほう壊れた場合とかということですが、ここ五、六年については順調

に稼働している状態ではございます。ただし、過去におきましては、一度温泉の井戸のポンプが故障して、ちょっと修繕に大きな費用がかかったということもございます。何せスタンドにつきましても、機械ものですので、やはりその辺のところは将来続けるとすると更新するということも考えないけません。そのときにどれぐらいの費用がかかるか、あと御利用されてみる方のニーズもいろいろあると思いますので、先ほど申しましたように、更新する時期につきましてはその辺を見据えた上で、来年度以降になりますけれども、庁舎内で検討委員会等でもんだ上で、廃止するか、はたまた継続して違う利用をするかとかいうところも含めて、検討していきたいということでございますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（後藤省治君） 2番 廣瀬議員。

○2番（廣瀬隆博君） ありがとうございます。これで終わります。

○議長（後藤省治君） しばらく休憩いたします。再開は10時25分といたします。

午前10時06分 休憩

午前10時25分 再開

○副議長（富田栄次君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

6番 江上聖司君。

〔6番 江上聖司君登壇〕

○6番（江上聖司君） 6番 江上聖司でございます。

通告に従い一般質問をいたします。

給食費の無償化事業に関わる今後の財政運営について、大きくこの一つに絞りお尋ねいたします。

早野町長は様々な公約を掲げ、見事当選されました。この公約が全て実現したとしたら、本当に素晴らしいことであり、暮らしやすい町になると想像いたします。しかし、同時に私が感じましたのは、これらの全てを実現する財源は垂井町にあるのだろうかという漠然とした不安でした。

そこで、令和元年6月議会において、どのようにして将来の見通しを立てるのかをお尋ねいたしました。そのときの早野町長の御答弁は、3年間で約38億円の負債を抱えることとなった。今後の将来負担比率などの財政指標が急激に悪化することを危惧しており、財政運営のかじ取りを慎重に行っていかなければならない。また、少子高齢化の進行や人口減少、産業の担い手不足などにより、歳入を支える環境は非常に厳しい。一方、社会保障費などの行政経費が増加し、今後の財政運営はさらに厳しさを増していくことが予想される。全ての事務事業において、財政健全化の観点から不断の見直しを行い、計画的な財政運営を行うとのことでした。これは、コロナ禍の前のことです。現在は、さらに歳入を支える環境は厳しいと言えます。

あれから1年半が経過しました。不断の見直しの結果はどうか。十分な財源が捻出できたのでしょうか。事業の廃止により捻出した財源のほかに、予算執行留保して得た財源につい

ては、執行を先送りにしたにすぎません。いずれ必要になってまいります。仮に現在、十分な財源が捻出できたとしても、将来にわたって捻出し続けることは可能ですか。令和元年6月議会で私が質問したときは、まだコロナ禍前でした。あのときより財政状況がよくなったとはとても思えません。新聞等では他市町の一般会計新年度予算案が掲載されています。財政健全化を踏まえた予算案が多く、新規事業を盛り込んだ自治体においては歳出が一巡しているなどの経緯があります。さらに、貯金に当たる財政調整基金は、コロナ禍だけでなく今後起こり得る様々な状況に対応するために、積み立てておく必要があると考えます。

そこで、早野町長にお尋ねします。

今年度の予算案に給食費の無償化事業では、中学生に続いて小学生に拡充するために1億980万円を盛り込んでおられます。これは単年度事業ではないので、永続的に財源を捻出する必要があります。この事業の拡充に当たり、借入れに当たる町債がかさみ、次世代にツケを残すことになれば、本末転倒と言わざるを得ません。また、このことにより、住民サービスが滞るようであれば、税の使い道の公平性が保てません。

そこで、まず1点目、この数字を毎年捻出するための財源はどのように確保するのか、その根拠についてお尋ねします。

さらに、この事業を拡大した上で、将来にわたって他の住民サービスの低下をもたらすことはないと考えるのであれば、その根拠についても併せてお尋ねします。

次に2点目は、貯金に当たる財政調整基金は、一定水準を保つ必要があると考えますが、過去3年間の財政調整基金の金額の推移と今後の見通しについてお尋ねします。

3点目にお尋ねしたいのは、新型コロナウイルス感染症の影響による方向転換の必要性についてです。私は、新型コロナウイルス感染症が流行し始めた頃は、二、三か月で終息するだろうと考えていました。しかし、現実は違いました。想像をはるかに超える事態が訪れました。そこで、私が申し上げたいのは、コロナ禍の中で将来を予測するのは非常に難しいということです。そこで、給食費の無償化事業のようにエンドレスに支出が見込まれる事業の決断が正しいかどうかは、どんな偉人であっても現段階での判断は難しいと考えます。この先、アフターコロナで景気がV字回復するのか、もっと景気が低迷するのか、先の分からない状態で決断するのは危険です。

そこで、私が申し上げたいのは、方向転換の必要性です。早野町長が給食費の無償化を提言されたのは、コロナ禍前です。今は大きく状況が変わったのですから、予測のつく期限付のものに方向転換するのも一つの方法です。その期間は、コロナ禍の影響を受けられる期間と、垂井町の財政状況を鑑みて、3か月なのか6か月または1年なのか精査が必要です。期限付のコロナ禍を乗り切るための給食費の無償化なら、コロナ禍の中でも垂井町の将来を鑑みながら判断することができます。今は、コロナ禍のトンネルの中です。出口が見えない中で判断するのではなく、給食費の無償化事業についても、方向転換が必要であると考えますが、この点についてお尋ねします。



一般会計予算91億8,000万円のうち、一般財源につきましては68億5,000万円の中で、町単独事業を実施していくこととしておるところでございます。

私は当選後、令和2年度と令和3年度、2回の予算を編成する中で、様々な事務事業の見直しや事務改善、そしてまた団体補助の見直しを推し進めてまいりました。令和2年度では、4,800万円の財政効果を生み出し、令和3年度においては、さらに約4,000万円の削減を行い、2年間で合計8,800万円の財政効果を生み出す予定もしておるところでございます。

そのほか企業誘致施策でございますが、御案内のとおり事業所に対しましては、3年間交付をいたしております工場設置奨励金が順次終了いたします。令和3年度におきましては、約3,000万円が一般財源と相なる予定をしております。令和3年度の予算は審議中でございますけれども、約1億円を計上した工場設置奨励金については、いずれや3年の奨励期間が終了いたしますれば、順次一般財源となることから、今後の安定した財政運営に寄与するものと、そのように考えております。

今朝ほどの朝刊にちょうど取ってつけたようなことで、県内の40市町の、議員も持っていらっしゃるかもしれませんが、これを少し紹介したいと思います。垂井町は市町村税の収入は対前年度比0.5%ということで、この見出しにある県内40市町の税収減という町に入っておるわけでございますが、実に2つの町だけがプラスになっておるということでございます。少し私も心配でございましたので、早速、朝見たときに、マイナスの低いところをずっと拾いましたら、プラスのところと入れて、我が町は、42市町の4番目に非常に豊かな予算数値の計画を立てておるということを感じて、少し安堵をしたところでございます。予算を立てるときに税務課長も、よその町のやつをにらみながらということはやりません。自分のところでシミュレートしながら、当初予算の市町村県民税を予定しておるということでございますので、蓋を開けたらこの結果ということに、私自身、正直非常にありがたいなということを感じたところでございます。少し紹介をさせていただきました。

次に、2点目の質問でございますが、過去3年間の財政調整基金の推移と今後の見通しについてでございます。保有額につきましては、平成30年度は約7億円、令和元年度は約5億3,000万円、令和2年度は見込みではございますが、約8億6,000万円と相なっております。今後の見通しについてでございますけれども、令和3年度予算では、2億7,000万円の取崩しを予算化しておりますけれども、全体の財政運営の中で繰入額の圧縮を図りながら少しでも積み増しを行い、早い段階で10億円は確保してまいりたいと、そのように考えております。御理解いただきたいと思います。

それから、3点目の質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による方向転換の必要性についてのお尋ねでございますが、事業の性質にもよりますけれども、一般的な補助金や給付金などは期限を設けて、その都度検証を図りながら、議員とも協議を重ねて継続すべきか否かの判断をしなければならないものと考えております。しかしながら、この給食費の無償化事業についてでございますけれども、期限付の事業とすることは私は一切考えておりませ



りの普通建設事業費から地域基金の残高、地方債の現在高等々、将来負担比率まで、全て情報が載っております。

少しアナウンスしたいと思いますが、まず財政力指数でございますけれども、垂井町0.73で、県内42市町でございますけれども、10番です。成績のいいほうから10番目。それから、公債費、借金でございますけれども、公債費は34番です。非常にまだまだ少ないということでございます。42市町、少ないほうから数えたほうが早いということでございますが、34位ですね、9番目に少ないということでございます。これ、また1人当たりで割り戻すと、それもこの資料に載っておりますが、42市町村中、一番少ない42位でございます。それから、地方債の現在高でございますが、42市町村中19番目に少ない24位と。1人当たりの地方債の現在高でいきますと、9番目に少ない34位。ちょっとここから、声が小さくなるかも分かりませんが、基金の現在高でございますけれども、貯蓄でございますので、これが42市町村中、3番目に少ない40位と。少しコメントをさせていただきますと、平成29年度から大型事業を実施いたしました。1つには、垂井地区の垂井こども園、それから役場です、新庁舎のここの。それから、小・中学校にクーラーを全部入れました、それから御案内のとおり、今年度GIGAスクールでパソコンも小・中学生に全部入れたということでございまして、これが公債費を上昇させた要因でもございますし、将来の負担比率も少し押し上げておるということでございます。それから、基金の残高はそういったようなことから少し減りつつありますが、先ほど答弁の中で、少しでも今年度中に10億円まで引き上げていきたいということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

令和2年度末で基金の残高は15億円。そんなようなことで、いわゆる財政的に先ほど聞いていただきますと、貯金のことは一番成績悪うございますが、将来負担比率についても35番といったようなことで低うございますし、将来負担比率についても6番に高いということで、これは、先ほどの大型事業に投資したということから、少し下降になっておるということでございまして、総なべて今朝ほどの朝刊のことも入れて、その辺は財政計画をきちっと立てておりながら執行させていただいておるということでございます。これまで、ラクダのこぶのようにぐっと上げて、今度落とすというやり方をやると、それを何とか平準化するように計画をさせていただいておりますので、御理解賜りたいと思っております。

○副議長（富田栄次君） 6番 江上聖司君。

○6番（江上聖司君） 数字上、非常に垂井町は優秀ですよというお話をお聞きしました。それは、財政当局のほうからも確認しておりますけれども、先ほど申し上げましたように、今は大丈夫だよということだと思えるんですね。これは、当然将来的に恒久財源として1億980万円というのは、常に出していかなければならない、先ほど方向転換の必要性はありませんかと聞いたときに、期限付は一切考えていないというふうにおっしゃいましたけど、やはりその辺は財政の状況を見ながらしっかりとやっていかないと、最終的にいわゆる将来負担比率というのがどんどん上がって行って、子供たちに借金を多く残してしまうようなことになっては非常に困

りますので、その辺り、もう一度どのように考えておられるのか、町長のほうにお尋ねしたいと思います。

○副議長（富田栄次君） 町長 早野博文君。

○町長（早野博文君） 今の江上議員もおっしゃいましたとおり、どうも借金とか赤字といったような用語につきましては、個人や家計からすれば、できるだけ避けたいという、そういった悪いものというイメージを持ちがちでございます。しかしながら、国家の財政状況を見ても、そして我が垂井町、各市町村もそうでございますが、それは、ある意味では、必要な支出ということでございまして、その際たるものは、経済も同時に回していかなければならないと、そういうことが包含されておるということでございます。仮に、家計や企業が一切借金をしなくなったらどうなるかということでございます。当然ながら、皆が儉約に走ってしまって、マイホームの新築、新車の購入をやめれば、住宅の着工件数は減ってしまいますし、それから自動車販売台数は落ち込むと、企業がお金のかかることを見送れば、工場、店舗は造れず、加えて雇用は決して生まれません。そういったようなことも、視野に入ったことで執行しておるということを、ぜひとも御理解賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（富田栄次君） 6番 江上聖司君。

○6番（江上聖司君） もう時間が来ましたので、垂井町においては、今後、老朽化した町有施設等の統廃合、とりわけ旧役場庁舎の件をはじめ、大変大きな予算の計上が必要であります。決して、何度も申し上げますけれども、将来世代に大きなツケが残るようなことのないように、ぜひ堅実な町政運営を町長にお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（富田栄次君） 5番 藤埴理君。

〔5番 藤埴理君登壇〕

○5番（藤埴理君） 議長のお許しをいただきましたので、ただいまから始めます。

冒頭、昨今のコロナウイルス感染の影響、また社会情勢の急激な変化など、我々議会、議員として果たすべく職責も大変見にくくなっておる状況にあります。議会として、また議員として、町民から寄せられる声に応えていくこと、また町民への説明責任を十分に果たしているのか、大変疑問に感じているところであります。そこで、我々の議員の任期も残すところ2年余となっておりますが、議会としての広聴機能や広報機能の強化を図るためにも、議会改革の必要性を強く感じるところであります。残る任期で改革を一步でも進めることに邁進してまいりたいと思っております。私一人ではできませんので、一人でも多くの議員皆様の御協力をお願い申し上げます。

さて、これよりは通告に従いまして、順次進めてまいります。

1点目は、移動販売実施に向けてと題して始めさせていただきます。

昨年来より続くコロナ感染拡大に伴う不要不急の外出制限を余儀なくされている状況、また高齢のために免許の自主返納をされた方々、これまで以上に高齢者にとって外出するための足

の確保はますます重要な施策となっております。

垂井町においては、巡回バスの運行や高齢者タクシーの利用助成を行っておりますが、とりわけ健康で歩くことに支障のない方にとっては何も問題はございません。しかし、足の不自由な方にとって、歩行を補助するためのつえやシルバーカーなどに頼らなければなりません。このような方々にとっては、巡回バスやタクシーの利用にもかなりの制限がされることを認識しておく必要がございます。さらに、買物時には大きな荷物や重い荷物など、持ち運ぶことが困難な場合も想定されますので、歩行困難な方々にとっては、外出もやめておこうと踏みとどまるケースも多くあると感じております。

そこで、こうした状況、このような方々にとって、少しでも移動を少なくし、買物を手助けする方法を考えなくてはなりません。私も以前から垂井町商工会の事業として何かできることはないのかと考えておりました。そして、一昨年の商業部会の研修視察の折に、豊田市足助町へ行ってまいりました。足助町は山間地も多く、商業施設までの距離を要する地域がありますので、足助町商工会では移動販売事業の展開をされております。そこで、商工会として携わってきた取組についてお聞かせをいただきました。詳細はここで申し上げませんが、視察時の数年前から食品や日用品などを自動車に搭載し、指定した時間、指定場所において移動販売をされております。食品などの商品を搭載するために自動車を改造されて、各地区を定期的に巡回販売する取組は、まさにこのような状況の方々を支援する事業だと確信をいたしました。車の改造に係る経費は国の補助金を活用し、運営に係る経費の一部は豊田市の補助金を活用されておるそうです。

さて、この移動販売事業を垂井町に当てはめることは可能であるのか、またこの事業を実現するために必要なことは何か、私なりに考えてみました。まずは、垂井町内において移動販売を希望される方々がどの程度の人数がおられるのか、また移動販売を引き受けてくれる事業者があるのか、またなければ、垂井町商工会がその受皿となっただけなのか。これらの問題を解決するために、私は一つの提案をさせていただきます。

早速来年度において、移動販売に関する調査研究をしていただきたいと思います。その方法として、社会福祉協議会を通じ、移動販売の需要があるのかを独り暮らしや通所施設介護利用者などにアンケート調査を実施してほしいと思っております。その実態を調査し、結果を踏まえた上で、引き受けてくれる事業者と情報を共有していくことがとても大切となってきます。また、移動販売できる事業者を垂井町商工会に依頼し、その確認をしてほしいと思います。移動販売を行うために現況調査は欠かすことができず、それを基にした情報の共有を図ることが今後の事業実施に向けた第一歩となります。その上で、事業者には経営計画を策定していただき、次年度以降の事業化に向けてスタートをすることが可能となります。健康福祉課と産業課で、それぞれの団体と協力をし、事業化に向けた取組をサポートしてほしいと考えております。

今後、この事業展開ができれば、商福連携による高齢化社会に対応した施策として、垂井町の未来がより一層明るくなるに違いありません。垂井町第6次総合計画にある将来像、「ひと

とまちが輝く 地域共創都市 ～さらなるやさしさと活気を求めて～」を象徴する施策の一つになるに違いないと思っております。また、早野町長が来年度の施策方針で述べられた垂井町らしさを生かした持続可能なまちづくり、これにもつながっていくのではないかと思っております。

そこで、以下の質問をいたします。

1. 移動販売の実態調査を実施される考えがあるのか。
2. 移動販売事業の担い手となる事業者を模索される考えがあるのか。
3. その結果を踏まえた上で、次年度以降の事業実施へ向けた考えをお持ちになるのか。

早野町長にお伺いをいたします。

大きな2点目は、デジタル化の推進と働き方改革についてとなります。

まずは来年度において、デジタル化を進める予算を盛り込んでいただいたことを大変うれしく思っております。スマートフォンなどを利用し、LINEなどのアプリを活用した生活が日常となっている今、各種申請手続や料金納付などに利用できることは住民にとって大変便利になることは間違いございません。

しかし、この便利なツールがあっても、庁舎内の総合的なデジタル化が構築できていない状況ではどうなのでしょう。このデジタル化が職員にとってどの程度の仕事量の削減となるのでしょうか。デジタル化によって集まってきたデータをどのように掌握、処理し、それを住民サービスに結びつけていくのか。この事務作業を職員の手作業で行うのであれば、本末転倒となってしまいます。当然のことながら、担当職員の事務処理が増えれば、時間外勤務の超過を招くことになりかねません。また、これまで以上の事務量の増加が予想できれば、臨時的な職員の増員を考えなければなりません。それは結果的に人件費の増加につながり、ひいては行政コストの増加を招くこととなります。本来人口減少に伴う行政コストの削減を図るべくデジタル化推進の前提を覆す結果となりはしないか、心配をしているところであります。菅総理の肝煎り事業の一つ、デジタル化推進にはまだまだ時間を要するかもしれませんが、その過程においては、このような矛盾に感じるところがたくさんございます。

そこで、私からの一つの提案をさせていただきます。将来に向けた包括的なデジタル化を構築していくために、各課職員によるプロジェクトチームを編成してはいかがでしょうか。その過程において様々な矛盾や不具合も出てこようかと考えられますが、予測できないシステム障害にも対応できるものとしていく上においては、各課の連携を深める必要があると考えます。特に、国や県など広域的なシステムとの統合を図っていくためには大変重要なこととなってまいります。リスクを回避する意味においても、プロジェクトチームが果たす役割は重要となると考えております。何より将来的には、職員自身の働き方改革につながっていくものではないかというふうに感じております。

そこで、以下の質問をいたします。

現状において、垂井町のデジタル化は進んでいるのでしょうか。

2つ目、今後どのように働き方改革と結びつけていかれるのか。

3番目、プロジェクトチームを組織される考えはあるのかどうかを、早野町長にお伺いさせていただきます。

○副議長（富田栄次君） 健康福祉課長 小川裕司君。

〔健康福祉課長 小川裕司君登壇〕

○健康福祉課長（小川裕司君） 私からは、藤墳議員の大きく1つ目の御質問、移動販売実施に向けてのうち、1点目の移動販売の需要調査を実施される考え及び3点目の次年度以降の事業実施の考えにつきましてお答えさせていただきます。

現在、本町では、町老人福祉計画と介護保険事業計画を一体的に包含する第8期いきがい長寿やすらぎプラン21の策定を進めており、その計画策定の中で、地域課題の把握や必要な基礎資料を得ることを目的として、令和元年12月、町内居住の高齢者の方1,000名を対象としたアンケート調査を実施したところでございます。

このアンケートの介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の中で、毎日の生活、日常生活の支援についてお尋ねしており、この結果につきましては、議員お尋ねの移動販売に関連すると思われるので御紹介をさせていただきたいと思っております。

1点目、食品・日用品の買物をしているかという質問に対しましては、「買物ができ、している」と答えられた方が74.7%、「買物はできるが、していない」と答えられた方が17.8%、合わせますと92.5%の方が「買物ができる」と回答されております。一方で、「買物ができない」と回答された方は6.8%いらっしゃいました。

2点目、日常生活の中での困り事の内容についての質問に対しましては、「健康」が55.6%、「経済面」が34.1%、次に「交通手段」が30.2%と、3番目に高い結果となっており、その傾向は、男性より女性の割合のほうが高い結果となっております。

3点目、高齢者が自立した生活を営む上で、どんな支援が必要だと思えますかという質問に対しましては、「買物」が33.6%と高く、次いで「移送サービス」が30.3%、次に「通院や買物などの外出同行」が27.9%という結果となっております。

これらの結果を総合的に判断しますと、移動販売に対する潜在的なニーズが十分にあるのではないかと推測しているところでございます。

また、本町では、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進する中で、平成30年度から、地域における高齢者の生活支援及び介護予防サービスの提供体制の構築を進めるため、町社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターによる地域の福祉資源や実態の調査・把握などに努めております。その中で、各地区で開催されるサロン等に出向き、町民の方から直接困り事や御意見などを頂戴しており、買物支援や移動支援に関する声もお聞きしているところでございます。

議員御質問の移動販売の需要調査につきましては、より具体的にどのような内容を把握していく必要があるのかなどの検討は、改めて精査し行っていく必要があると認識しているところ

ではございますが、現在のところ、新たに需要調査を実施する考えは持っておりません。これまでのアンケート調査の結果、また新年度におきましても、引き続き生活支援コーディネーターによる実態の調査、把握を予定しておりますので、当該事業を進めていく中で、移動販売等、様々な需要の確認は行っていきたいと考えております。

なお、次年度以降の事業の実施につきましては、産業課とも情報を共有する中で、住民、関係団体からの意見、お考えなどをお聞きする中で、総合的に判断してまいりたいと考えますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○副議長（富田栄次君） 産業課長 立川昭雄君。

〔産業課長 立川昭雄君登壇〕

○産業課長（立川昭雄君） 私のほうからは、藤埴議員の大きい1点目、移動販売実施に向けてのうち2つ目の御質問、移動販売事業の担い手を模索される考えはあるかにつきまして、所管の産業課からお答えさせていただきます。

移動販売事業につきましては、先ほど議員が申されました足助町のほか、幾つかの自治体で既に実施しておられます。

議員がおっしゃったとおり、垂井町において実施しようとする場合、移動販売事業に対するニーズがどれだけあるのか、また地域の実態や課題も把握する必要があるかと思えます。

先ほどの答弁でもありましたとおり、町といたしましては、アンケート調査等を行った場合、そういったニーズも詳細に調査した結果を踏まえて、移動販売事業に限らず、垂井町の実情、ニーズに合った事業手法について、ほかの先進事例も参考にしながら調査研究を行い、担い手を模索してまいりたいと考えております。

その上で、必要となれば、垂井町商工会や例えば西美濃農業協同組合など、関係団体と連携して取り組んでみる必要があるかなあというふうには考えております。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○副議長（富田栄次君） 総務課長 北村嘉彦君。

〔総務課長 北村嘉彦君登壇〕

○総務課長（北村嘉彦君） 私からは、藤埴議員の大きな2点目のデジタル化の推進と働き方改革についての御答弁をさせていただきます。

まず、第1点目でございます。

現状におきます、垂井町のデジタル化は進んでいるのかとの問合せでございます。

地方自治体だけでなく、各種業界におきましても新型コロナウイルス感染症を教訓といたしました非接触型住民サービスの構築が求められておるところでございます。しかし、地方自治体では、多くの行政手続に押印や窓口提出が義務づけられていることが課題となってきたところでございます。そこで、アフターコロナ社会では、非接触型住民サービスの展開が必要となってきたところでございます。非接触型住民サービスとして上げられるものには、郵便申請、コンビニ交付、オンライン申請があらうかと思えます。

1つ目の郵便申請につきましては、一部手続に本人確認の書類も添付していただき実施しております。

2つ目のコンビニ交付につきましては、今年10月1日から各種諸証明を365日コンビニエンスストアで交付できますよう現在、準備を進めているところでございます。

3つ目のオンライン申請でございます。最初に御説明させていただきましたとおり紙提出での手続が多くアナログのまま、いわゆるデジタル化を行っておりませんため、ITツールを使用して行うオンラインでの行政手続にはまだ至っておりません。

しかし、令和3年度では、厳密な本人確認の必要のないものから、無料電話アプリLINEを使用し幾つかの手続や申請を始めていきたいと思っております。それと並行いたしまして、行政手続におきましても各申請がデジタル化された環境で、IT端末を使用したオンライン状況で申請ができますよう準備を進めていきたいと思っております。

それには、手続の方法の見直しが必要となっておりまして、特に、書面規制、押印、対面規制につきまして検討しており、オンライン化を実現するための基礎資料を作成した後に、オンライン化候補となる手続の検討、それからその後、オンラインで行える行政手続を決定し実施していきたいと存じております。早期にオンライン環境の下で各手続を行うことが新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のみならず、行政サービスの効率的、効果的な提供に資するものとして取り組んでまいります。

もちろん、ICT弱者の方と言われます高齢者の方々に向けましても、書面での手続は大切でございますので、どちらの手続も続くことになると考えております。職員にとりましても両方の手続が存在することで、過度の負担とならないよう、制度の構築をしていきたいと現在考えておるところでございます。

続きまして、2点目でございます。

今後どのように働き方改革と結びつけていくのかというお問合せでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、我々の日常を大きく一変させ、現在、ウイズコロナ、アフターコロナに向けました新たな日常が求められているところでございます。一例を申し上げますと、会議や打合わせがオンラインを前提に調整されるということは、1年前には想像がつかなかったことであると思っております。

国におきましては、デジタルガバメントの推進を掲げ、総務省からは自治体デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDX推進計画が示され、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めるよう求めてきております。また、県におきましても、岐阜県デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画の策定を進めており、その中で市町村に対してDX支援を進めていく予定をしておるところでございます。

ここで、デジタルトランスフォーメーションについて整理をさせていただきますと、いわゆるDXとは、デジタルによる変革、データとデジタル技術を活用して社会のニーズを基に行政サービスを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、組織文化、風土等を変革する

ことと定義をなすことができると思います。

本町におきましても、令和3年度に垂井町版DXの推進を掲げ、LINEを活用しました分野ごとの情報発信、オンライン申請及び行政相談の自動応答の導入、税、使用料などのキャッシュレス決済の導入、住民票などのコンビニ交付の導入、こども園のICT化を進めてまいります。また、職員間でのリアルタイムコミュニケーションツール、いわゆるビジネスチャットの導入をし、戸籍システム及び人事情報システムのクラウド化を行いながら、業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

先ほど申しましたとおり、DXとは、デジタル化が目的ではなく、デジタルによる行政サービスの変革を求めているところでございます。議員御指摘のように、デジタル化により、その業務が上乘せされた場合、それが行政コストに跳ね返ってくるようになってまいります。そのため、デジタル化をきっかけに、これまでの業務を見直し、効率化を図ることによりまして、働き方改革につなげていくことが必要であると考えております。他の市町村の例を見ましても、導入予定のビジネスチャットの活用におきまして、職員1人当たり年間98時間の残業時間の削減があったというデータも出ております。

続きまして、PTの話です。プロジェクトチームの話になりますが、これまで社会の変革は、都市部で起こり、それが地方部へ波及するといった流れが多かったと思います。このデジタル化につきましては、都市部、地方部関係なく急激なスピードで押し寄せております。そして、この波に乗り遅れるということは、今後の自治体運営に大きな支障を来すのではないかと大変危惧をしておるところでございます。そのため、職員一人一人が問題意識を持って取り組む必要があると考えており、また、全庁的にも取り組む必要性があらうと思ひ、そのことから御提案いただきましたプロジェクトチームは設置の方向で考え、その中で課題の整理や解決策の検討を行ってまいりたい。各課連携の上、進めてまいりたいと考えております。

現在、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えながら、本町といたしましても大きな変革が求められていると感じております。デジタル化をきっかけに、組織として、また、職員一人一人が働き方改革を考えていけるよう進めてまいりたいと思っております。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（富田栄次君） 5番 藤埴理君。

○5番（藤埴理君） 丁寧な御答弁、誠にありがとうございました。

これで町民の方にも分かりやすく説明できたのかなというふうには思っておりますが、第1点目のほうですけれども、移動販売に関して、これは新規事業でございます。慎重にならざるを得ないということは当然のことながらあると思ひますけれども、やはり一方で、やっぱり潜在的な需要というのは必ずあると、そういうふうに見えるし、今後その潜在的な需要が増えていく可能性がある。これは、高齢化という問題がやっぱり立ちはだかってまいりますので、その点を十分考慮に入れていただきながら、次年度、再来年度とかということではなく、しっかりと検証していただくことを約束できるかどうかを、町長のほうにお尋ねをまずさせていただ

きます。よろしくお願いいたします。

○副議長（富田栄次君） 町長 早野博文君。

○町長（早野博文君） お答えしたいと思います。

移動販売のことを町長、約束してくれるかということですが、これは官民協働で取り組む提案だったと思いますが、議員、図らずも副会長を仰せつかっていらっしゃると思いますので、ぜひともそちらのほうで妙案を提案していただいて、よっしゃ、垂井町も一緒にやろうということにさせていただくのが、私の最も幸せな案でございますので、決して蹴飛ばすとかいうことはいたしません。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（富田栄次君） 5番 藤埴理君。

○5番（藤埴理君） ありがとうございます。

今のお言葉を信じ、垂井町商工会としてもできる範囲のことで、しっかりと検証を重ねていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、総務課長のほうにお尋ねをいたします。

デジタル化というのは、今、御説明をいただいたとおり、大変、国からの要請もあつての話になってきますが、今後やっぱり道筋をつけていただきたいという意味においては、何とぞ課長のほうから後進の指導等に、こちらのほうの流れに向かっていくような体制づくりをよろしくお願いいたしますと思いますので、質問とはなりませんけれども、よろしくお願いいたしますしまして、私の質問を終わらせていただきます。失礼いたします。

○副議長（富田栄次君） 7番 中村ひとみ君。

〔7番 中村ひとみ君登壇〕

○7番（中村ひとみ君） 7番 中村ひとみでございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

新型コロナワクチン接種事業開始に向けてお伺いをいたします。

新型コロナウイルスの感染が広がって1年が経過しました。この目に見えない敵によって、私たちの生活は大きく影響を受けました。日常生活にマスクが欠かせなくなり、子供たちは学校に通うことができない日も続きました。自分や家族が感染し、つらい思いをした人もいます。人との触れ合いが断ち切れ、誰もが言い知れぬ不安を抱えながらも、いつか必ず乗り越えられる日がやってくると、そう信じて希望を持ち、過ごしてまいりました。今、その望みに応えようとするのがワクチンです。昨年12月のイギリスを皮切りに、既に世界60か国以上で接種が始まっています。日本でも先月より医療従事者への先行接種が開始されたところであります。その後、65歳以上の高齢者への接種が市町村単位で始まり、対象が順次拡大していく予定ですが、実施主体となる各自治体は準備を急いでいる中、ワクチンが各地に届く時期や量など不明確な要素があるなど、多くの困難が予想される中での大事業と言えます。国と自治体がしっかり連携し、円滑に実施される必要があります。

一方、世界の状況を見ると、懸念されるのがワクチン供給の偏りです。どの国も自国民への接種を第一に考えるのは自然と言えますが、途上国を置き去りにして、自分たちだけの安全を確保することはできない。公平な供給を目指して立ち上げられたCOVAXなどを通じ、国際協調の強化が望まれる中、我が国は世界に先駆けて参加に署名し、他の国にも参加を促しました。今回のコロナ禍を機に、人類が直面した危機を世界中が手を携えて克服したという歴史が刻まれることを信じ、コロナ禍終息への決め手となるワクチン接種を何としても成功させなければならぬという願いを込めて質問を始めさせていただきます。

まず1点目、町民に対する今後のワクチン接種の進め方に関してであります。接種の想定スケジュールと流れをお示してください。また、国から示された身近な地域において接種が受けられる仕組みとして、原則、居住地の市町村で接種を受ける。ただし、長期入院または入所している方等、やむを得ない事情がある場合は、居住地以外の市町村で接種を受けることができるとありますが、居住地以外で接種ができるやむを得ない事情の確認として、現時点ではどのような場合が想定されるのかお尋ねをします。

2点目、ワクチン接種会場について、本町としては集団接種体制を選択されておりますが、ファイザー社のワクチンは一定の要件の下、フリーザーが設置された医療機関等から近隣のクリニック等への冷蔵での小分けが可能となり、接種医療機関の幅が広がりました。そこで、かかりつけ医での接種も可能になると思われますが、今後、個別接種の検討はされるのかお伺いいたします。また、高齢者施設等の接種については、クラスターの予防的防止の観点から施設における従事者との同時接種を進めていくとの説明を受けましたが、現時点でどのような計画で進められるのかお尋ねをいたします。

3点目、接種の安全性についてお尋ねします。インフルエンザなど他のワクチンと同様に代表的な副反応として、接種後の急性アレルギー反応、アナフィラキシーが上げられますが、接種会場での対応体制についてお伺いいたします。また、接種により健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障がいが残ったりした場合の救済措置の体制についてもお伺いいたします。

4点目、新型コロナウイルスワクチンについては、人口の65%から70%の方が接種を受ければ、集団免疫が実現するとされ、特に町民の関心も高いと思います。町民の皆様の接種が円滑に進むよう事前の備えが肝要です。ワクチン接種に向けた担当課を中心としたプロジェクトチーム体制の拡充をされたところでございます。

そこで、現状の人員体制と必要な職員数はどれくらいになるのかお伺いいたします。

5点目、今月8日は国際女性デーでありました。改めて長期化するコロナ禍の中で、全ての女性が安心して希望を持って生きられる社会にするためにも、今、喫緊の課題となっております社会的孤立の問題についてお伺いいたします。社会的孤立とは、生活困窮や不安、ストレスの高まりから様々な問題が引き起こされる状態で、具体的にはDV（配偶者などからの暴力）や児童虐待、自殺、独居高齢者の孤独死などが上げられます。警察庁の調べによりますと、

2020年のDVの相談は8万2,641件で過去最多に上り、虐待の疑いのある子供は初めて10万人を超えました。自殺者数に関しては2万919人で11年ぶりに増加に転じ、その中でも女性は過去5年で最多となりました。コロナ禍が、もともと弱い立場にある人を直撃しているのです。特に、男性より女性に色濃く表れている面があると言えます。

そこで、本町として、実態の把握や支援策の検討はされているのかお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○副議長（富田栄次君） 町長 早野博文君。

〔町長 早野博文君登壇〕

○町長（早野博文君） 中村議員の、私のほうからは1点目の接種のスケジュールの流れ関係についてお答えをしたいと思います。

岐阜県の市町村へのワクチンの供給計画によりますと、垂井町へは、来る4月26日の週に1箱、487人分のワクチンが供給されることとなっております。当初、垂井町では、4月からの集団接種を予定いたしておったところでございますが、ワクチンの供給量が少ないことから、計画の見直しが必要であるものと考えております。また、5月以降の供給量につきましても非常に不透明なことから、現時点では、住民の皆さんに接種スケジュールの詳細をお示しすることは非常に困難となりまして、いましばらくお時間をいただきたいと、そのように考えております。大変申し訳ございません。

なお、4月の中旬をめどに65歳以上の高齢者の皆さんから順番に接種券や予診票などを個別に郵送いたしまして接種準備を整えますとともに、ワクチンが供給された後には高齢者施設の入所者等から接種を開始してまいりたい、そのように考えておるところでございます。

感染者数につきましては、今もなお、欧米などの感染拡大を受けて世界全体で累計感染者数は1億2,000万人、我が国の累計感染者数は45万人と相なっております。垂井町も本日現在では、2月末頃からちょうど一月余を38人でずうっと推移しておるところで、安定しておるわけでございますが、また日本を含む各国でウイルス変異種という新たな脅威が広がる中で、ワクチンの供給が不透明であることから接種の遅れが生じておりますので、垂井町といたしましても供給の体制が整い次第、速やかに接種が可能となりますように、引き続き国の動向を注視しながら接種体制の構築を進めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いをしたいと思います。

あと残り2点目、3点目等々につきましては、所管の課長から御回答申し上げますのでよろしくお願いたします。

○副議長（富田栄次君） 健康福祉課長 小川裕司君。

〔健康福祉課長 小川裕司君登壇〕

○健康福祉課長（小川裕司君） 私からは、中村議員の居住地以外でのワクチン接種に係るやむを得ない事情の想定など、5つの御質問についてお答えをさせていただきます。

最初に、居住地以外でのワクチン接種に係るやむを得ない事情の想定についてでございます

が、新型コロナワクチンの接種は、原則、住民票所在地の市町村で受けることとなっておりますが、やむを得ない事情による場合には、住民票所在地以外でのワクチン接種を受けることが可能となっております。その例外といたしまして、町外の施設への長期入院や長期入所、出産のために里帰りしている妊産婦、遠隔地で下宿している学生、単身赴任者等が対象となります。

2点目の御質問、個別接種の検討及び高齢者施設での入所者と従事者との同時接種についてお答えをさせていただきます。

まず個別接種の検討についてでございますが、新型コロナワクチンの接種は、これまでに経験のない大規模な集団接種となることから、前例なき集団接種とも言われており、接種に使用するワクチンについても、当初マイナス75度の超低温管理が必要であること、1箱195バイアル分、約1,000回分のワクチンを使い切ること、また製造会社から小分けして使用することについては品質を保証しないとされたことなどにより、政府はワクチンを集団接種で行うこととされました。

その後、製造会社との交渉の結果、配送時間を3時間以内にするなどを条件に、小分けして使用する際の品質保証は、政府が責任を負うということで了解を得たことから、個別接種での実施も可能となり、集団接種と個別接種を併用した練馬区モデルや、かかりつけ医による個別接種のみで行います桑名市モデルなどが接種計画として示されたところでございます。本町でも、これらのモデルケースについて、また集団・個別接種、それぞれのよしあしについても検証を行い、今後のワクチンの供給量も見据えながら、また医師会の御意見をお聞きし、調整をする中で検討してまいりたいと考えております。

次に、高齢者施設での入所者と従事者との同時接種についてでございますが、議員申されますように、高齢者施設でのクラスター発生予防の観点、また県の接種順位の考え方にもありますように、高齢者施設での入所者及び従事者の同時期の接種につきましても、ワクチンの供給量が大きな要因とはなりますが、実施に向け検討してまいりたいと考えております。

3点目の御質問、接種会場での副反応に対する体制及び健康被害に対する救済措置についてお答えをさせていただきます。

まず接種会場での副反応に対する体制でございますが、現在、集団接種会場として、博愛会病院と役場1階垂井ホールでの接種を予定しております。垂井ホールでの接種につきましては、町内の診療所の医師により接種前の診察、予診を行っていただきます。予診票には、現在かかっている病気、治療内容について、またこれまで薬や食品で重いアレルギー症状（アナフィラキシー）を起こしたことがあるかなどを記載する箇所があり、これらを踏まえた医師による接種前の確認を行います。

また、接種後副反応が生じた場合、特に重篤なアナフィラキシーが発生した場合は、国の指導及び医師会からの助言により、接種会場に備えますアドレナリンなどの注射薬による救急蘇生を行いますとともに、事前に接種時間、接種人数など、接種計画を提出しております東消防署へも救急依頼を行い、医療機関への搬送を円滑に行える体制も整えているところでござい

す。

なお、健康被害に対します救済措置につきましては、予防接種法に基づきます医療費、障害年金等の救済を受けることができることとなっております。

4点目の御質問、ワクチンチームの現状の人員体制、必要な職員数についてお答えをさせていただきます。

先月2月8日に、垂井町新型コロナウイルスワクチン接種推進チームを立ち上げました。現在、私をチームリーダーに、保健センター所長、同係長、また総務課、健康福祉課、住民課、産業課の職員を兼務させ、計7名で対応しております。また、今月1日からは、看護師1名を会計年度任用職員として採用し、医師との連絡調整、接種会場での運営についての検証、住民からの相談等に当たっております。また、先般、高齢者を除く接種対象者宛て希望調査票を発送した際には、各課からの職員の応援をお願いし、対応したところでございます。

必要な職員数というお尋ねですが、現行の体制に支障が生じる場合には、職員の増員等による対応が必要となりますが、引き続き、各課の応援体制を取りながら全職員で取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

5点目の御質問、コロナ禍での社会的孤立にある女性の実態把握、支援策についてお答えをさせていただきます。

議員申されますとおり、警視庁の資料によりますと、全国でのDV相談等の状況は、令和2年は8万2,643件と、令和元年の8万2,207件と比較し増加傾向にありますが、この内容を見ますと、女性の被害者は減少し、男性の被害者が増加したことによるものでございました。ただし、被害者のうち76.4%が女性であることから、まだまだ多くの女性の方がこのような被害に遭っているものと認識しております。

次に、自殺者数につきましては、令和2年は2万919人で、令和元年の2万169人と比較し、こちらも増加傾向となっており、この内容を見ますと、男性の自殺者は減少し、女性の自殺者が増加したことによるものでございました。

議員御心配されますとおり、社会的孤立により引き起こされる問題は様々であり、コロナ禍における影響もその中の一つであると認識しておりますが、性別、年齢層に関係なく、多方面にわたり問題が生じていることから、その支援策として、国、県、町では、様々なコロナ対策の事業に取り組んでまいったところでございます。

また、福祉に関する相談内容につきましても、年々複雑化、長期化する傾向となっておりますが、一つ一つの相談をしっかりと傾聴し、実情を的確に把握し、岐阜県、県社会福祉協議会、また町社会福祉協議会などの支援機関へとつなげていくことと併せまして、本町の身近な相談役でもあります民生児童委員とも連携を図りながら支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、中村議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○副議長（富田栄次君） 7番 中村ひとみ君。

○7番（中村ひとみ君） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

健康福祉課におかれましては、このワクチン接種の対応に向けて、昼夜を問わずお仕事していただいていることを心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

人員体制ですが、新型コロナウイルスワクチン接種推進チームということで立ち上げられたところでございます。速やかに対応ができるように、全職員を挙げて進めていくという御答弁に安心をいたしました。

私のほうから1点だけ、再質問させていただきたいと思います。

先日、先ほども同僚議員からお話でしたが、企画調整課のほうでSDGsについて研修を受けさせていただいたところでございます。大変意味のある研修でございました。研修の際、説明をしてくださった職員がこのようなことを言われました。役場の仕事は、全てSDGsです。この言葉に大変感動をいたしましたし、職員の皆様お一人お一人が、このような思いでお仕事をなさっているんだということに私自身、勇気をいただきました。

そこで、5点目の社会的孤立ですね。特に女性の孤立、孤独、鬱、自殺の増加、その背景には、女性の声が政治に届きにくいという指摘がございます。誰一人取り残さない社会のためにという思いで、改めて本町として、町長さん、どのような思いで臨まれるのかお伺いをしたいと思います。お願いいたします。

○副議長（富田栄次君） 町長 早野博文君。

○町長（早野博文君） 先ほど所管の課長からも回答したのに、私、この原稿を作るに当たりましての調整のときにも、正直申しまして、大変自殺者、女性が多いとかいったことに驚きを感じておるところでございます。

昨日、そして今朝でしたかね、孤独死をされている方が、昔は家がくしゃくしゃになっておったお年寄りの孤独死があったけれども、最近は若い方々の家を整理に行かなという報道をやっておりまして、そういったことを見聞きするのに、非常に驚いておるんですが、コロナ禍で特に、その業者の方もおっしゃってみえましたが、人との会う機会がやっぱりめっきり減ってしまったといったことから、もちろん職業も派遣を破棄されたとかいったようなことで、独り孤独になってしまう場面が多くなってしまったのかなというふうに思っております。今朝ほどからもいろんな地域の関わり等についてもお答えをさせていただいておりますが、小さな単位でのコミュニティーをぜひとも垂井町も連綿とした自治会組織をこれまで先輩諸氏の方々の御努力の下に今日まで続いておるわけでございますので、新たにまちづくり協議会との連携ということが登場してまいりましたけれども、いずれもどちらも目的とするところは地域のつながりを、こういったときこそ一緒になって新たな方策をどう構築していくかということが問われてくるかなというふうに思っております。

結果的に、先ほど、ほかの議員のところでも思ったところでございますが、DXにつきましても、地域も、これまでのアナログの関わり方だけでいいかどうかということも、これから非

常に周りの行政のみならず、金融機関、一般の中小企業、大企業も含めて、テレワーク等々ど  
んどん進行されると、取り残されるといったようなことになっていけませんし、それからミ  
レニアム世代の方々がこれから各全国、垂井町のみならず、背負っていく若い方々が、そうい  
ったシステムで育ってこられるという背景を考えたときに、これから古いシステムのほうに戻  
るといことは許されないような時代が到来してくるということを思いますので、取り留めの  
ない話でございますが、多様性が認められる社会をぜひともつくっていかないと、男女の性差  
に関わらず、そういったことじゃないと、既存の社会的価値にどうしても縛られるというこ  
とで、これまで行きつ戻りつで、なかなか進行していないということでございますが、国におい  
てもJOCの関係の一連のことがございましたけれども、ともにお互い男、女に関わらず窮屈  
にならないような社会に向けてどうあるべきかということが、これから私たちが考えていかな  
ければならないことだというふうに思っておりますので、何とぞ引き続きの御支援よろしくお  
願いしたいと思います。

○副議長（富田栄次君） 7番 中村ひとみ君。

○7番（中村ひとみ君） ありがとうございます。

男女問わず窮屈にならない社会を目指してということで、答弁をいただきました。

コロナワクチンが成功になるように、しっかりと私どものほうも協力をして一丸となって、  
この大事業、成功させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありが  
とうございました。

○副議長（富田栄次君） しばらく休憩いたします。再開は13時15分といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（後藤省治君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

10番 木村千秋君。

〔10番 木村千秋君登壇〕

○10番（木村千秋君） 10番 木村千秋でございます。

午後からのちょっと睡魔が襲うような時間帯でございますが、張り切ってまいりたいと思  
います。

議長のお許しを得ましたので、通告に基づきまして一般質問を始めたいと存じます。

今回は垂井町におきます男女共同参画社会について、202030の取組という形で国際女性デー  
に思いを寄せまして、お尋ねしてまいりたいと存じます。

まず初めに、先ほど同僚議員からも御紹介がありましたように、今年3月8日の日に国際女  
性デーを迎えました。1904年、ニューヨークで女性労働者の方々が婦人参政権を求めたことが  
きっかけとなり、1910年に国際社会主義者会議において女性の政治的自由と平等のために戦う  
記念の日とするよう提唱されたことから始まりました。それから約50年を経る中で、1975年、

国連においてこの日を国際婦人デーと定めまして、1980年代に入り、女性の社会参加が大いに進むヨーロッパで国際女性デーと正式に定められたと認識しております。

並行して、日本では1945年頃からでしょうか、婦人の地位委員会が立ち上げとなり、人権委員会と同様の立場に格上げとされていった歴史があります。その後、我が国は、先ほどのような国際社会の取組とも連動させ、男女平等の実現に向けて、様々な歩みを経てまいりました。

そしてようやく2000年代に入った2003年、内閣府の男女共同参画推進本部において、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるよう期待するという目標を掲げました。ここでいいます指導的地位とは、国会議員や法人、団体等における課長相当職以上の者、また専門的・技術的な職業のうち、特に専門性が高い職業に従事する者を含むと定義されています。

この目標は2020年とされ、2020年までに30%と、女性登用を積極的に推進する取組のキーワードとなっていました。18年経過した2021年におきましても、実際の数値とは程遠い状態でありまして、2020年代の可能な限り早期にと先送りされました。結果、2030年代には指導的地位にある男女比率が同水準になることを目指すとされました。

このように先送りされてしまう理由の一つに、以下があります。

一部を御紹介させていただきます。国会議員、衆議院議員ですね、465人における女性の比率は2020年で9.9%、都道府県議会では8.9%、市町村議会におきましては13.5%と大変厳しい状況下にあります。翻って垂井町議会はと申しますと15.4%、13人中2人と非常に少ない中、力を合わせて頑張っております。

ヨーロッパ各国ではその大半が30%を超えている状況と、垂井町と大変関わりの強いカナダにおきましても30%を超えていますね。日本がいかにも遅れているか改めて思い知らされ、女性の声を政治や社会に届けていく機会の少なさもその理由と実感して、私自身も反省しております。

そのような中、記憶に新しい女性蔑視とも取れる発言問題から、現代のジェンダー観を世界中と共有できた今、まさに男女共同参画社会、世界から周回遅れとされてきた日本に女性活躍が大いに歓迎される大きなうねりとなっていることは言うまでもなく、黙ってなんかいないで声を上げていくことの大切さを目の当たりにいたしました。

その後、組織の代表となられた女性の割合は、橋本聖子会長を筆頭に、報道のあるとおりであり、私たち国民に対しましても、世界中に対しましても、見える化でお示しをされました。ジェンダーの公平性は当然のことであるのです。こうした意思決定機関にジェンダーの公平性がもたらされた今後の効果に大変期待をしておる中の一人であります。

また、今国会におきましても8日、男女共同参画担当大臣から国際女性デーに合わせてメッセージを出されました。家庭内暴力やコロナ禍で職を失う女性の増加を憂慮されており、中でも強く印象に残ったメッセージは、大変な思いをしている女性を誰一人取り残さないと御発言。ジェンダー平等の重要性が改めて強く認識されることとなり、また今ほど男女共同参画が重要、

求められている時代はないとも表明されておられます。

さて、これまでは世界的、あるいは日本全体としての流れをお話しさせていただきました。ここからは垂井町においてです。

今月には人事異動が予定されているかと存じます。垂井町の発展に長年尽くしてくださった幹部職の方々が御退職されるとも聞き及んでおり、改めてこれまでのお力添えに厚く感謝申し上げます。

こうした中、市町村における管理職に占める女性の割合を、先ほどの議員同様調べてみました。内閣府発表の2020年データであります。垂井町と人口規模が同程度の養老町が16.7%、池田町21.6%、神戸町では31.8%と202030を達成されておりました。ちなみに、輪之内町は40%を超えておりまして、十分に達成をされております。

そして我が町垂井町は14.3%であり、何と岐阜県平均の14.9%を下回る結果でございます。仕事を続けたくても、職場でスキルアップを望んでも、サポート体制がいまだに取れていないのかと、ポジティブアクションの実効性を高める取組が希薄なのかと懸念されます。

そこで数点、御提案とお尋ねをいたします。

1. 国際的な取組に対して町長のお考えは。
2. 202030について、垂井町としての検証・総括はできているのか。
3. 女性職員を対象とした研修やメンター制度等、全国的にはキャリアアップ支援の取組がされていますが、垂井町としての取組はどのようなものか。
4. 見える化こそが意識を変えていくものと考えておりますが、ジェンダーバランスの取れた人事は、先日研修もしましたね、SDGsにもつながっていると考えます。女性職員の意思決定機関への登用に向けて町長の御決意は。

5. 垂井町がモデルとなり、同水準の登用をどこよりも先駆けて取り組まれては。

もちろん、女性のことばかりを並べるつもりはありません。こうした課題を男女問わず、男女性別問わず共有し、共感し、体現していく垂井町でなければなりません。そして、女性に対するいかなる暴力も許さない、認めない。これはSDGs 17の目標、そして169のターゲットに示されており、私たちができることです。

私は、町民皆様はもとより、賛同して下さっている仲間の議員と共に、地方議会からもこうした声を上げ続けていく強い決意を持って、質問とさせていただきます。

○議長（後藤省治君） 総務課長 北村嘉彦君。

〔総務課長 北村嘉彦君登壇〕

○総務課長（北村嘉彦君） 木村議員からの御質問でございます垂井町におきます男女共同参画社会につきまして、御回答させていただきます。

まず1番目でございます国際的な取組に対する考え方、及び2番目の202030について町としての検証・総括はできているのかというところでございます。

男女共同参画の推進につきましては、それ自体が重要であるだけでなく、国、地域、企業等

の持続可能性に関わる問題であると認識しております。性差別を解消し、個人の能力が活かされ、安全・安心して暮らせる社会をつくっていくことは世界共通の課題であり、2015年に国連サミットで採択されました持続可能な開発目標SDGsの中でも、2030年までに達成すべき17の国際目標のうち、5番目にもジェンダー平等の実現が掲げられているところでございます。ジェンダー平等を目指すことは、社会的・文化的な差別意識を解消し、性別に関わらず、それぞれ個人の人権が尊重され、誰にとっても暮らしやすい社会をつくっていくことにつながると考えております。

2点目の当町におきます202030の検証・総括についてでございます。

これまで垂井町第2次男女共同参画プランや女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定してまいりました。女性の職業生活におきます活躍を推進するための様々な取組を推進してまいったところでございます。議員御指摘のとおり、当町の課長・主幹級におきます女性の占める割合は14.3%でありまして、残念ながら内閣府男女共同参画推進本部が掲げられました目標の30%を達成できていないのが現状でございます。

ちなみに、監督職員であります係長級までの女性職員に占める割合で計算いたしますと75名中28名、37.3%、また、さらに別の角度から職員全体で女性が占める割合となりますと205名中105名の51.2%となるところでございます。

今後は令和2年12月25日に閣議決定されました第5次男女共同参画基本計画に基づき、可能な限り早期に、国が定める成果目標の達成を目指して施策に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3点目でございます。

女性職員を対象とした研修制度等のキャリアアップ支援の取組についてでございますが、公益社団法人岐阜県市町村振興協会市町村研修センターにおきまして、ワーク・ライフ・バランスを理解し、女性が本来持っている資質を生かして、職場でさらなる活躍のできる力を身につけるとともに、リーダーとしての自発的・積極的な意識啓発及びスキルアップ・キャリアアップに対する意欲促進を図ることを目的とした、女性職員のためのステップアップ講座という研修メニューが準備されております。当町といたしましても、ここ最近で令和元年12月、平成30年1月に係長級2名、主査級2名の女性職員が本研修を受講し、今後ともこのような女性職員のスキルアップ・キャリアアップにつながるような研修を積極的に受講させていきたいと考えておるところでございます。

4番目でございます女性職員の意思決定機関への登用、及び5番目となります垂井町がモデルとなり先駆けて取り組まれてはどうかとの件でございますが、女性登用の現状と今後の取組につきまして、202030につきまして町の検証・総括の部分の回答でも少し触れさせていただきましたが、令和2年度の各役職別女性人数は、課長級12名中1名（8.3%）、主幹級2名中1名（50%）、課長補佐級24名中10名（41.7%）、係長級37名中16名（43.2%）となっております。課長補佐級の女性職員はここ数年で増加してきたところでございます。

女性の管理職を増やし多様性のある組織をつくることは、女性の視点による政策の実現や、行政サービスの質の向上のためにも大変重要であると認識しておるところでございます。育児や介護などによる時間的な制約が、昇任意欲の低下や能力を伸ばす機会の喪失につながることはないように、キャリアの形成の支援や環境に努め、女性管理職の登用を進めていきたいと思っております。

一方、競争試験に基づき優秀な人材を求めます新規職員採用と同時に、性別にこだわるばかりでなく、その人物の能力や適応に応じて、男女平等に登用を図ってまいりたいとの考えも持っております。御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤省治君） 10番 木村千秋君。

○10番（木村千秋君） 10番 木村千秋です。

北村課長さんの御答弁ありがとうございました。

ちょっと順番前後します、ごめんなさい。3番目の質問に関しては積極的ということを考えているというふうで、ぜひぜひまた研修のほう、背中を押すような施策を打っていただけたらありがたいなあと思います。よろしくお願いいたします。

トータルのちょっとお尋ねをしていきたいと思うんですが、ジェンダーバランスの取れない発言だったり行動は駄目だよと声が上げられる社会になりましたよね。ぜひ歓迎すべきだなあと思っていますが、今やその批判の大きさはスルーできないなあというところに来ていて、垂井町のみならず世界規模で注目される時代になっています。

そのような中で、我が町の姿勢だったり御答弁からすると、取り組む前から何か諦めがちな姿勢がちょっと見えている気がしてならないんですが、先ほど北村課長さんの御答弁にありましたけど、あらゆる角度からの女性がいますよという、50%を超えているよというようにお示しもありましたけれども、それだけいっちゃりながらという感じがしちゃいますよね、逆に。

私は日頃からよく男女問わず職員さんといろんなお話をさせていただいております。女性が平等になるには相当なパワーが必要なんだなあというのを感じています。先ほど北村課長さんのお話でちょっとうれしいなあと思ったのが、補佐級が増えてきたよという御答弁がありました。ぜひ、だからこそ、同僚議員さんも先ほど午前中に質問されました、町長御答弁にもあったように、多様性ですね、ダイバーシティー。垂井町としてのジェンダーの平等への動きというのを、私も最大限御協力させていただきたいと思っておりますので、町長からの御自身のお言葉では御答弁いただいておりますので、ぜひ町長さんの強い御決意というんでしょうかね、お考えをお聞かせいただきまして、私たちが安心させていただきたいなあと思っています。

これを御覧になられている町民の皆様にもぜひ御発信いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（後藤省治君） 町長 早野博文君。

○町長（早野博文君） 再質問にお答えしたいと思いますが、補佐級が最近増えたということをおっしゃっていただきました。ありがとうございます。また、

ジェンダーの動き等々についてもお尋ねでございます。

組織は非常にいろんなことがございまして、現在この議場にも1名の管理職がおりますけれども、でき得ることなら私も平等の社会でありたいというのは日頃から思っておりますので、どんどん採用したいという気持ちは持っております。ただ、組織といいますのは、まだ5年しかたっていない職員もおれば、定年を迎える30有余年の活躍をしておる職員もおれば、いろいろございまして、すぐさま、よし5年たった、女性はよう間に合うでぼんと課長へ持っていけとかいうことになりますと、今度組織の体制ということも私も背負っておる責任の一人でございます、いわゆる全然差別はしておりません。採用にしても、もう男の人もおりやあ、女性もぼんぼんと登用、登用といいますかエントリーして、垂井町は比較的受験の応募者が多いほうなんです、副町長も面接試験等にも一緒に同席をしておりますけれども、一切その視点は関係なしにこれまでも採用をしてきておるつもりでございます。

ただ、今度入った後の話でございますが、昨今男女に関わらず、心の病等々いろんなことがございまして、違う方面のフォローのところにも注力していかないと、それ数字ばかりの202030や、木村議員のやつに答えなあかんでということではぼんぼんとやってしまったら、今度職員がううっとなってしまうとかいうことも非常に、片方で非常に大切なことございまして、思い悩むようなことがこのメンバーの中においてはいけませんし、最終的な目標というのはやっぱり町民の皆様の幸せになることの実現に向けて、我々議員と共々協議しながら、時には議論しながらということに最終的に予算をつけながら執行していくというのが最終の目的でございますので、その過程にはいろんなこと考え方がありましようが、決して先ほど総務課長が申しましたとおりでございますので、今後ともその視点は忘れずに、木村議員と共々いろんな共通認識を持ちながら推進してまいりたいと思っておりますので、引き続きの御支援よろしくお願いいたします。

○議長（後藤省治君） 10番 木村千秋君。

○10番（木村千秋君） 町長さんの大変力強い御答弁ありがとうございました。

私に言われたからということで、ごめんなさい、変なプレッシャーをかけておったようで、それに関しましてはこの場をお借りしまして謝りたいなあと思っておりますが、やはり町長さんがおっしゃるように、男女、その性別差なく、採用におきましてもしっかりと有能などうか、ここへ入っていただいてどんどんと育ていただく方の、やっぱり思いがあつてなかなか行動ができないというところを、ぐっと町長さん背中を押していただきたいんですよね。やっぱり全員の職員さんの味方となって、しっかり応援していただきたいなあと思うんです。

やっぱり御存じのように、コロナ禍で本当に大変な業務、通常業務にプラスそういったコロナ対応ということで、本当に昼夜問わず頑張っていらっしゃる職員さんが多いんですよね。そして今回聞き及んでおりますところに、大変御経験のある職員さんが御退職なさるということで、本当に残念だなあ、もったいなあと思うんです。そういったお力のすぐく積み重ねられた職員さんからまた御指導いただける場というのがあったらいいなあと思っていま

すし、それが本当に男女問わず、私たち垂井町議会もそうですけれども、やはり意思決定機関に女性が関わることの大切さというのを、先ほどここの中に1人女性の執行部が見えますということで、大変心強いです。本当に女性が関わることの大切さというのを実感しております。

町長には、ぜひジェンダーバランスが取れた垂井町であってほしいと切に願っておりますし、誰一人取り残すことのない垂井町であるように私の願いといたしまして、質問を終わりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（後藤省治君） 12番 富田栄次君。

〔12番 富田栄次君登壇〕

○12番（富田栄次君） 通告に従い、ポストコロナ時代の垂井町の新しい未来像について、お尋ねをいたします。

垂井町では、新型コロナウイルス感染症に伴う景気悪化により税収が減少するなど、歳入を支える環境は厳しくなると思われまます。一方で、老朽化した公共施設への対応や、行政サービスに対する需要の増加・多様化により、今後の財政運営はますます厳しさを増していくことが予想されます。このような状況下、このたび御退任される4人の課長に、ポストコロナ時代の垂井町の新しい未来像を尋ねるものであります。

産業課長にお尋ねします。

長年開催されてきたふれあい垂井ピアが中止となり、替わって地域の活性化を図るため住民主体において運営するイベントに対する助成制度が創設されました。住民の地域活動の参加を促進し、地域の課題を解決する推進力として、シビックプライドを持つ町民の力を積極的に生かす取組が必要であり大変重要であると言われております。シビックプライドとは、19世紀のイギリス北部で表現された言葉で、都市に対する誇りや愛着といった意味があります。シビックプライドは単に思っただけにとどまらず、その地域の課題解決や活性化といった具体的な行動に取り組む姿勢や参画を含んでいるといった特徴があります。このように、町長の施政方針及び提案説明の中にもシビックプライドが上げられております。

そこでお尋ねいたします。

どのようにしてシビックプライドを醸成されるかをお尋ねいたします。

2つ目、にぎわいのある活気あふれるポストコロナ時代の垂井町の新しい未来像とはどのようなものかをお尋ねいたします。

大きく2つ目、上下水道課長にお尋ねをいたします。

公共下水道事業特別会計においては、実質収支額は黒字であります。運営は一般会計からの多額な繰入金によって保たれております。当初より下水道事業は国からの押しつけ事業とも言われておりましたが、結果年々町財政の大きな負担となっております。本来は使用料収入で管理運営を行う特別会計であることを再認識し、いま一度独立採算の原則に立ってお尋ねいたします。

人口減少化下水道事業財政の見通しについてお尋ねをいたしますと同時に、下水道事業から

見る垂井町の未来像もお尋ねいたします。

大きく3つ目、会計管理者にお尋ねいたします。

キャッシュレス決済の導入についてお伺いいたします。

我が町は、デジタルトランスフォーメーションの推進に向け取組を進めています。町民サービスの充実と利便性を図るため、キャッシュレス決済サービスを活用した町税納付などのキャッシュレス化の推進に取り組み、現金のやり取りを省いたスピードある決済を行える仕組みを導入した自治体が増えております。会計管理者は2007年、それまでの特別職であった収入役に替えて新設された役職であり、地方公共団体の長から独立した権限として、地方自治法により付与されたものであります。そこで会計管理者にお尋ねをいたします。

本町におけるキャッシュレス決済の現況と、今後のキャッシュレス決済ほかの導入による、ポストコロナ時代の垂井町の新しい未来像とはどのようなものか、お尋ねをいたします。

大きく4つ目、総務課長にお尋ねをいたします。

ポストコロナ時代の新しい未来、住民ニーズに合った質の高い事業を順次展開していくには、実施するには当然財源が必要です。しかし、厳しい財政状況下、町債に頼らぬ財源確保をいかにして行うか、その方策をお尋ねするものでありますと同時に、財政から見る垂井町の未来像をお尋ねいたします。以上でございます。

○議長（後藤省治君） 産業課長 立川昭雄君。

〔産業課長 立川昭雄君登壇〕

○産業課長（立川昭雄君） 私のほうからは富田議員の御質問、ポストコロナ時代の垂井町の新しい未来像についてのうち、1つ目の産業課に関するお尋ねにつきまして、お答えさせていただきます。

質問は2点ございました。

初めに、1点目のどうしてシビックプライドを醸成させるかについてでございます。

議員御発言の繰り返しになりますが、シビックプライドとは、町に対する町民の誇りや愛着を示す言葉でございます。もともと日本には郷土愛や町自慢という言葉がありますが、単に思いだけにとどまらず、その町の課題解決や活性化といった具体的な行動に取り組む姿勢も含んでおります。例えば地域のごみ拾いなどのボランティア活動は、シビックプライドがもたらす行動の一つとされております。

議員おっしゃったとおり、来年度からふれあい垂井ピアに替わる事業といたしまして、町が提案するテーマに関するイベントや、住民が自由に提案し実施するイベントなど、住民団体が主体となって運営するイベントに対しまして助成する新たな制度の創設を検討しております。この制度を活用していただくことにより、イベントを実施する取組を通して、自分が町のために関わっているという当事者意識を持ち、地域を見直すきっかけとなり、行く行くはシビックプライドにつながっていくことを期待するものでございます。シビックプライドはすぐには醸成されるものではありませんが、ゆっくりと時間をかけて長く丁寧な関わりを意識することで、

垂井のよさを知り、誇りを持っていただけるものと考えております。

次に、2つ目のにぎわいのある活気あふれるポストコロナ時代の垂井町の新しい未来像とはどのようなものかでございますが、今後ますます人口減少、少子高齢化社会の進展が見込まれる中で、第6次総合計画におきましては、人口減少の抑制、人口減少への適応といった2つの対策を講じ、課題に取り組んでいるところでございます。

新型コロナウイルスとの共存という時代となった今、人が集まることだけをにぎわいと捉えず、シビックプライドを醸成させる取組により、シビックプライドを持つ住民が一人でも多く存在することがまちづくりの大きな資源となり、たとえ人口が減少しても、自分の得意な形で地域に関わり、地域づくりに生き生きと活動する人が多い町であることも、にぎわいのある町であると考えます。

また、たとえ町民でなくても、挑戦したいことに挑戦できる場所、すてきな出会いがある場所、思い出の場所、自分を応援してくれる場所がここ垂井町であるならば、その人たちは垂井町のまちづくりに参加してくれている「たるいのひと」ではないでしょうか。

既に当町では、シビックプライドを持ち様々な形で地域に関わり活動されてみえる方が数多くおられます。そうした方が今後も増えていくことが人と人、町と人が共鳴し、連鎖し、新たなシビックプライドとなり、ひいては関係人口、活動人口の増加につながるものと考えております。地域で頑張る人が多く存在すれば、この町に住もうという気になり、人口減少の抑制にもつながる。そんなにぎわいのある活気あふれる垂井町がつくられていくものと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（後藤省治君） 上下水道課長 太田宣男君。

〔上下水道課長 太田宣男君登壇〕

○上下水道課長（太田宣男君） 富田議員の2点目、人口減少化下水道事業財政の見通しについて、お答えをさせていただきます。

垂井町公共下水道事業は、快適な生活環境の確保と水環境の保全を図るため、当初の全体計画を平成5年12月17日に認可を受け、平成14年4月1日に供用開始をしています。平成28年度の事業計画の変更におきましては、計画処理区域内の人口減少も含め、整備内容の見直しをしながら、現在事業の進捗に取り組んでいます。

さて、下水道使用料収入で賄うべき汚水処理に関する維持管理費と資本費について、現在、当町においては、浄化センター及び施設の管理は使用料にて必要を満たせています。これら以外の経費に対する不足分、多くは下水道債の償還に係る元利金については、一般会計からの繰入金にて補填をしています。

公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされ、その事業に伴う収入により経費を賄い、自立性を持って事業を継続していく独立採算制の原則が適用される事業です。一般会計繰入金には、この独立採算制の原則に基づき、一般会計で負担すべきとされる経費に基準内繰入がありますが、同時に基準外繰入にて賄っている費用が発生している事実もあります。

議員おっしゃいますように、下水道事業を取り巻く情勢は厳しい財政状況、人口減少時代の到来等、大きな変化が現れ、一段と厳しさが増すことが予想されます。

下水道は、健康で快適な生活を営んでいくために重要な役割を担っている社会基盤です。下水道の持続可能な経営を行っていくため、使用者満足度の向上、自立性の確保、持続的な発展といった視点から事業の見直し等を図りながら、合理化と効率化を推進し、安定的な経営を目指してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（後藤省治君） 会計管理者 中嶋努君。

〔会計管理者兼会計課長 中嶋努君登壇〕

○会計管理者兼会計課長（中嶋 努君） 私からは、3点目の本町におけるキャッシュレス決済の現状と今後の導入によるポストコロナ時代の新しい未来像とはどのようなものかについて、お答えさせていただきます。

本町のキャッシュレス決済の現状ですが、現在、来年度からの導入に向けて、住民票の写しや各証明書の発行手数料など、クレジットカードや電子マネーなどで支払うことができるよう、また、町県民税などの納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンなどの決済アプリで読み取ることで、コンビニや金融機関などに出かけることなく支払うことができるよう進めています。

国においては、新型コロナウイルス感染症対策を契機としてデジタル化への取組が本格化する中で、ポストコロナの時代におけるデジタル活用に関し、新たな日常の確立と経済再生・地域活性化の実現の観点から、中長期的な展望を視野に入れつつ検討を行っております。

また、県においても、行政のデジタル化の展開などに集中的に取り組んでおり、事務のデジタル化、行政サービスのデジタル化などの推進を検討しております。

本町におきましても、デジタルトランスフォーメーションを各行政に取り入れていく方向性は、市町村も同じくすることから、国及び県の動向を注視しながら進めていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（後藤省治君） 総務課長 北村嘉彦君。

〔総務課長 北村嘉彦君登壇〕

○総務課長（北村嘉彦君） 私からは、富田議員の4点目の御質問でございます町債に頼らない財源確保をいかにして行うかという御質問でございます。

中国の代表的な古典で儒教の経典と尊ばれました教書に、「四書五経」がございます。その五経の一つの「礼記」に「三十年の通を以て、国用を制し、入るを量りて、出ざるを為す」との一説がございます。二宮尊徳やかつて日本の航空会社を再建されました稲森会長が使われたものとしてよく知られているところでございます。収入をよく把握して、それから支出の計画をするとの意味でありまして、この歳入準拠の考え方は財政の基本であり、予算編成に当たりまして、心のよりどころ、目標としておったところでございます。

議員御質問の財源確保につきましては、令和3年度の予算編成方針の考え方の中に、感染症

は住民生活や経済活動に甚大な影響を与えており、この状況が続くことを想定し、町民の命と健康を守ることを最優先に、住民生活、経済活動を引き続き支えていくこと、また安心して安全な住民生活の維持と向上に資するサービスを提供し続けるといった基礎自治体の使命を十分認識し、第6次総合計画の実効性を確保することと示しております。

この認識を踏まえ、質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していく観点から、中長期的な視点の下、複数年度を見据えた上で、基本的な取組といたしまして、財政改革への取組、継続的な行財政運営を行うため、行財政改革を断行し、事務事業の再構築、スクラップ・アンド・ビルド、特にスクラップに重点を置くことといたしました。また、2番目といたしまして、総合計画の推進、3番目といたしまして、主要事業ヒアリングに基づく予算編成、4番目といたしまして、大幅な減収に対する対応といたしまして、感染症の拡大が懸念されます事業や、後年度に先送りして実施しても支障がない事業、不急の事業でございますが、その予算編成は見送ると、以上の4点を指示したところでございます。

ポストコロナ時代の新しい未来を思い描きながら、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図り、持続可能な行財政運営を積極的に推し進めることと町の方向を示させていただき、このことが今後の財源確保の方策となっていくものと考えております。

ここで少しお時間をいただきたいと思っております。

ただいまは、退職いたします4課長がそれぞれの立場で御回答させていただきました。

退職に当たりまして、最後に一般質問の答弁の場を与えていただいたと大変恐縮しておるところでございます。

会計課長、産業課長につきましては42年間、上下水道課長と私は38年間の長きにわたり勤めさせていただきました。その間、各自の職務におきまして、住民福祉の向上と垂井町の発展のため、職務遂行に努めてまいったところです。

もとより我々、浅学非才の者ばかりでございまして、私どものような者が課長の職にそぐわないことは十分存じておりましたが、議員各位に大変御迷惑をおかけしたのではないかと思っておるところでございます。

振り返りますと、課長として初議会の日、議場に入ることすら気が重く、また、初登壇の際には、押し潰されそうな重圧と緊張感から来ます手足の震え、喉の渇きは今でも忘れられないところでございます。

このような私どもに対しまして、議員各位には温かい目で見守っていただき、時には叱咤激励をいただいたと思っております。また、至らぬことも多くあったと思っておりますが、退職を迎えられますことは、皆様の御理解・御鞭撻のたまものと、改めまして感謝申し上げる次第でございます。本日この場におりますことは、歴代の町長・副町長さんをはじめといたします上司の方々、同僚、それから部下に恵まれましたことと承知しておるところでございます。関係のございました皆様に深く感謝を申し上げる次第でございます。

また、私ごとにはなりますが、自ら病気の身でありながら幾度となく私の背中を押してくれ

た友人や同級生の仲間たちにも感謝を伝えたいと思っております。さらに、私ども夫婦の仕事環境に迷惑をかけてはいけないと自ら施設に入っていました母親や、いついかなるときも私を支えてくれております妻や子供たち、そして姉夫婦などにも感謝をいたしております。

令和3年度には新型コロナウイルスワクチン接種、旧庁舎跡地対応、文化会館耐震補強などの数々の課題がありますが、職員一丸となり、住民福祉の向上のため取り組んでいかれることと信じております。議員各位におかれましても、どうか御理解・御協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

春とはいえ、まだ寒い日が続きます。お体に御自愛いただきまして御活躍されることをお祈りいたしまして、答弁とさせていただきます。御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤省治君） これをもって、一般質問を終了……。もとい、申し訳ないです。

12番 富田栄次君。

○12番（富田栄次君） 御答弁ありがとうございました。

4人の課長におかれましては、今後ともますます御活躍をいただきますことと、垂井町の発展のために御尽力いただきますようお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（後藤省治君） 大変失礼いたしました。これをもって、一般質問を終了いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日はこれをもって散会いたします。

午後2時04分 散会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

垂井町議会議長 後 藤 省 治

垂井町議会副議長 富 田 栄 次

会議録署名議員 木 村 千 秋

会議録署名議員 栗 田 利 朗

